

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るほど

金融広報中央委員会

# くらし塾 きんゆう塾

vol.46  
2018秋号

インタビュー 夏井いつき 俳人

楽しいこともつらいことも、すべてが俳句の種になる

介護の相談、最寄りの地域包括支援センターや市区町村の窓口に

使うつもりのない携帯電話契約 ダマサレルだけではない！あなたも加害者に！？

公的年金制度をきちんと知り、自分たちの老後に備えよう

富士山と紅葉（山梨県富士吉田市大石地区）



# くらし塾 きんゆう塾

## 02 インタビュー

06 教えて！ 知るほど  
介護の相談、  
最寄りの地域包括支援センターや  
市区町村の窓口に

09 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」  
使うつもりのない携帯電話契約  
ダマサレルだけではない！  
あなたも加害者に！？

12 暮らしに活かす行動経済学②  
『依存症を行動経済学から見ると』  
依田高典  
京都大学大学院経済学研究科教授

15 そこが知りたいくらしの金融知識  
公的年金制度をきちんと知り、  
自分たちの老後に備えよう

20 知るほどNEWS  
「これであなたもひとり立ち」  
——電子教材のご紹介

22 金融教育の現場レポート  
リスクとリターンの関係を学ぶ。  
現実の経済の動きを題材に  
資産運用を疑似体験

26 金融広報アドバイザーの誌上セミナー  
「成人」のスタートラインが変わる！  
改正民法『成人年齢引き下げ』による  
注意すべき消費者トラブルと、  
その対策とは？

28 『知るほど』からのお知らせ  
2018年度 金融教育公開授業

29 まなびや訪問  
長野県上田市立中塩田小学校

30 おたよりコーナー  
漢字矢印パズル

31 都道府県金融広報委員会一覧  
編集後記

### 表紙写真

富士山と紅葉（撮影：小川秀一）  
大石地区は河口湖の北岸に位置し、御坂山地の主峰黒岳と東端の三つ峠、西の十二ヶ岳に挟まれた平地に集落があります。河口湖に沿って走る「湖北ビューライン」は、富士山を眺めながらドライブを楽しめる名所で、春は桜、秋は紅葉とともに富士山の雄大な景観を望めるスポットが点在しています。河口湖からの富士山は特にシルエットが美しいといわれており、多くの観光客やカメラマンが訪れる人気の場所です。

**中学校の教師が突然「俳人になる」と宣言**

俳句づくりだけでなく、講評や執筆活動、テレビ出演、講演会などにひっぱりだこの俳人・夏井いつきさん。ともすれば敷居が高いと思われるがちな俳句の世界を幅広い人たちに分かりやすく伝える伝道師の役割も担っています。とりわけ、芸能人がお題を基につくった句を辛口コメントで添削する「俳句の才能査定ランキング」は、テレビ番組『プレバト!!』屈指の人気コーナーに。この活躍が評価され、今年の7月には「放送文化基金賞（個人・グループ部門）」も受賞しました。

2013年から出演する『プレバト!!』について、夏井さんは「俳句の経験ゼロの人を1にするという『俳句の種まき』を合言葉に30年近くコツコツと活動してきましたが、まったく別の荒野に

いきなりロケット弾で種がまかれたようなもの」だといいます。突如、全国的な俳句ブームが巻き起こると、さぞやとまどいもあつたのではと思いきや、「とにかくはなかつたですね。むしろブームがやっと来たかという感じです（笑）。句会でキャンセル待ちが出るなんて一昔前は考えられなかつたことです」。

夏井さんが出演するテレビ番組を見て俳句に興味を持つ人も多いと思いますが、夏井さん自身は何がきっかけで俳句に興味を持ち、プロの俳人になったのでしょうか。

「学生のころから本を読むのは好きでしたが、特に俳句が好きで俳人を目指していた、という訳ではまったくないんです。私が最初に俳句のすごさを感じたのはいつだったのか、記憶をたどっていくと、中学校の教科書に載っていた与謝蕪村の句に行き当たります。『斧入れて香

## インタビュー

# 夏井いつき

俳人

芸能人がつくった俳句を歯に衣着せぬ辛口でズバッと添削する

テレビ番組での毒舌ぶりが人気の俳人・夏井いつきさん。

中学校の国語教師から俳人となり、「俳句の種まき」、「100年俳句計画」を掲げながら多岐にわたる活動を30年近く続けてきました。

夏井さんが俳句を通して多くの人たちに伝えたいこととは何か、これまでの人生の歩みも交えてお聞きします。

「におどろくや冬木立」という句だったのですが、これを読んだときに、鼻の奥に木の香りがつーんとして、肌がざわつとしたことを覚えています。たつたの17音で、俳句に興味がある訳でもないのに身体的な反応をもたらすことに驚きました。俳句には五感をまさぐる力があるということを、このときになんとなく感じていたのだと思います」。

俳句の力を肌で感じながらも、その後はとくに俳句と関わることなく学生時代を過ごした夏井さんですが、「今思えば、ものを書く人になりたいという漠然とした夢のようものはあつたはずですが、自分にそんなことができる訳がないとフタをしていましたのだと思います」。そして、「何か言葉を使つた仕事がしたい」との思いから、生まれ育つた愛媛県愛南町で中学校の国語教師になる道を選びました。

楽しいこともつらいことも、  
すべてが俳句の種になる



# 野茨の雪をためるための棘 夏井いつき

「教育実習で母校に行つたとき、子どもたちを教えることの面白さを知り、自分に向いているのではないかと思いました。とくに面白かったのが教材研究。これは授業の前に自分で進め方や考え方組み立てて準備する作業なのですが、どうしたら子どもたちに興味を持つてもらえるか、あれこれ工夫をするのが面白かったです。教科書が食材だとすると、それを使ってどういう料理をつくるのかを考えるのが教材研究です。ニンジンやピーマンがきらいな子どもにいかに美味しく食べてもらうか、あれこれメニューを工夫するのと似ています。授業中、退屈そうにしていた子どもの眼が急に輝く様子を見るのは本当にうれしかったですね」。

ところが結婚後、家庭の事情で生活が一変、夏井さんはやむをえず教師を辞めなければならぬ事態に。しかし、それが俳人・夏井いづき誕生につながるのであります。

「教師の仕事はすごく楽しくて本当に辞めたくないかったので、自分を納得させるために、教師を辞める別の理由が欲しかったんですね。そこで、俳人になるアテもなければツテもないけれど、校長先生に『教師を辞めて俳人になります』と宣言してしまつたんです。校長先生はハ

イジンと聞いて『廃人』と思ったそうですが(笑)。無謀といえば無謀ですが、宣言してしまつた以上、それが実現しながら恥ずかしいので、なんとかしてがんばる。思えば、その繰り返しかもしれないですね、私の人生は」。

言葉を使った仕事という意味では国語教師も俳人も確かに同じですが、小説や詩ではなく、なぜ俳句だったのでしょうか。

「小説のような長い文章を書く立体的な構成力は自分にはないんです。詩を読むのは好きですが、自分で書くとなると内面がストレートに出過ぎて、後で読み返すとどうにも恥ずかしくなってしまふ。俳句は、17音という短い言葉の連なりで表現するため、自分の内面を具体的に書くことなく、季語に自分の思いを託すことができます。この形式が、私の性分には合っていると思ったんですね」。

あらためて俳句のよさに気付いたとき、『そうだ、私は言葉を使って表現する人になりたかったんだ』と、かつてフタをしていたはずの小箱が勝手に開いてしまつたという感じでした。プロの俳人になるためにはどうすればいいのかまったく分かりませんでしたが、とにかくコツコツと俳句をつくり、投稿することから始めました」。

「季語の現場人（常に季語の現場に立ち

俳句をつくる）」をモットーとする俳人の黒田杏子さんに師事しながら、結婚後に移り住んだ松山市で本格的に俳人としての道を歩み始ることになります。

## 句会ライブは脚本のないドラマ 俳句には人を変える力がある

自身の俳句づくりに加えて、夏井さんが力を入れてきたのが「俳句の種まき」活動です。全国の学校などを回って開く

「句会ライブ」では、「日本語を話せる人なら誰でも5分で一句つくれる技」を教え、俳句を通して日本語の豊かさとコミュニケーションの楽しさを伝えます。

当初は小学生を対象に始めましたが、今では子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の人たちが参加するイベントとなり大いに盛り上がっています。

また、全国の高校生が5人1組のチームに分かれて俳句づくりを競う「俳句甲子園」にも立ち上げから関わり、20年以上にわたり俳句の未来を担う若者を育ててきました。たとえ国語教師は辞めても、子どもたちに何かを教える、伝えることは、夏井さんの天職なのかもしれません。

「句会ライブでは最終的に私が秀れた句を7句選びますが、選ぶ段階では誰がつくった句か分かりません。選ばれた生徒がパッと手を擧げると、先生方が驚きます。『あの生徒がこんな素晴らしい句をつくるのか』、『普段この子はこんなこ

とを考え、感じていたのか』と。秀れた句をつくる子どもたちのなかには、家庭の事情や精神的・身体的な問題を抱えている人も少なくありません。普段はなかなか人にいえない自分のなかのモヤモヤも、俳句という『型』を通してだつたら思い切って吐き出すことができる。そして、それを人に読んでもらうことでも自分の感情を共有してもらえる。そうすることで、自分のなかの負の感情によって刺さった棘を自分で抜くことができるのです。抜いた棘は、俳句という『光の棘』になっていく。

俳句づくりを通して日本語の豊かさを知つてもらいたいという思いももちろんあります。が、表現をすることで自分自身が変わるきっかけにしてもらえたなら、こんなにうれしいことはありません。私は句会ライブを『脚本のないドラマ』とよんでいるのですが、その2時間で参加者の表情がみるみる変化していく様は、いつ見ても感動的です。俳句には、人を変える力がある。そのことを1人でも多くの人に知つてもらいたいですね」。

## たった17音の心の交感 俳句は等身大の自分を映す 鏡になる

西へ東へと全国を忙しく飛び回る夏井さんですが、意外にも「もともと活発に動き回るタイプではなくて、本があつて、冷蔵庫に多少の食べ物とお酒があ

ば一步も外に出なくても平気な人間」なのだとか。今でいう引きこもりみたいですねと返すと「引きこもりの先駆けですよ」と苦笑い。ただし、俳句の材料を求めて景色のよい場所や名所・旧跡などに出かける「吟行」はまったく苦にならないそうです。「それが外に出る理由になつていますね。やはり『季語の現場』に出かけて行って、そこで五感をフルに使うのがなんといつても俳句づくりの醍醐味ですから」。

「楽しいことやうれしいことはもちろん、人生で直面するつらく哀しい出来事も、すべてが俳句の題材になる」と夏井さんはいいます。「たとえば、正岡子規が病床で詠んだ句が代表作といわれるよう、俳句はその時々の等身大の自分を映す鏡になる」と。

「人間、生きていれば苦しいことや嫌なこともあります。でも、俳句づくりの楽しさを知ると、その苦しさすらも、俳句の種になります。季語や光景に自分自

身の思いを代弁してもらうことで、自分が置かれた環境や感情を客観視することができる、気持ちがフッと楽になる。そして、それを誰かが読み、共感してくれたら、その苦しみを分かち合うこともできます。たつた17音でこうした心の交感ができる表現はほかにないのではないかでしょうか」。

## 俳都・松山への恩返し 一〇〇年先の俳句を見つめて

夏井さんが住み、活動の拠点とする愛媛県松山市は、正岡子規や高浜虚子ら、多くの俳人にゆかりのある土地。俳句の都「俳都」として市がまちづくりを進めながら、夏井さんは「俳都松山大使」にも任命され、俳句によるまちの活性化にも貢献しています。

「教師を辞め、俳人になると宣言して俳句づくりを始めたものの、それで食べていくのは大変です。とくにシングルマザーになつてからは苦労しました。私たち家族がなんとか暮らしていくのは松山の土地と人のおかげ。俳句に関するお仕事をいただきなど、これまでたくさん支えてもらいました。

今、ようやく松山に恩返しができるようになり、今年の6月、俳句好きが集

# 百年を旅して黄落の一木

夏井いつき



夏井いつき  
なつ・いつき

1957年生まれ。愛媛県松山市在住の俳人。俳句集団「いつき組」組長。8年間の中学校国語教師を経て、俳人へ転身。1994年、俳句界での新人登竜門「俳壇賞」を、

2000年には「第五回中新田俳句大賞」を受賞。2005年、NHK四国ふれあい文化賞を、2018年には放送文化基金賞・個人部門を受賞。テレビ、ラジオの出演のほか、俳句の授業「句会ライブ」を主催、全国高校俳句選手権大会「俳句甲子園」の運営にも携わるなど、全国的に幅広く活躍中。著書は『夏井いつきの世界一わかりやすい俳句の授業』(PHP研究所)ほか多数。

一〇〇年先の俳句の未来を見つめながら、夏井さんの種まきは続きます。

身の思いを代弁してもらうことで、自分が置かれた環境や感情を客観視することができる、気持ちがフッと楽になる。そして、それを誰かが読み、共感してくれたら、その苦しみを分かち合うこともできます。たつた17音でこうした心の交感ができる表現はほかにないのではないかでしょうか」。



『伊月庵』

を道後温泉の近くに開くこと

ができました。公民館など公共の施設では細かな決まりがあり、気軽に句会を開くことが難しい場合もありますが、この庵は、俳句好きによる俳句好きのための空間ですから、思う存分、句会が楽しめます。全国からこの場所を目指して俳句好きが集まつてくれれば松山のまちの活性化にもつながるはず。俳句を中心にはながら、市のまちづくり協議会の人たちとアイデアを出し合っているところであります。たつた17音の表現で、さまざまな場所や人、モノやコトをつなぐことができるもの、俳句の持つ大きな魅力であり、無限の可能性だと思います」。

高齢の親にいざれ介護が必要になります。どこに相談すればいいのでしょうか？

今回の  
ご質問

# 介護の相談、最寄りの地域包括支援センターや市区町村の窓口に

高齢者の介護負担が話題に上がることが増えてきました。

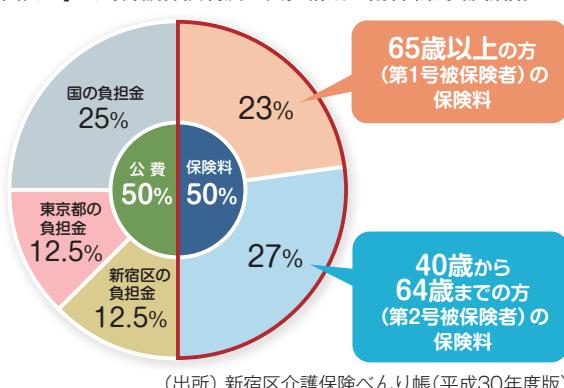
介護する側・される側がともに65歳以上の高齢者である「老老介護」や、介護する側が介護と仕事の両立が困難となり仕事を辞めてしまう「介護離職」など、介護は、世代を問わず、気になるテーマです。今回は、介護相談編として、家族に介護が必要になりそうな状況になった際、

「どこで、だれに相談するべきか」、「どのような対応が必要なのか」を整理します。

監修／岡本典子(ファイナンシャル・プランナー)



【図表1】公的介護保険制度の負担構成の割合(東京都新宿区の例)



【図表2】第1号保険料の全国平均の推移

事業運営期間	1人当たり月額 (基準額の全国平均)
第1期 2000年度～2002年度	2,911円
第2期 2003年度～2005年度	3,293円
第3期 2006年度～2008年度	4,090円
第4期 2009年度～2011年度	4,160円
第5期 2012年度～2014年度	4,972円
第6期 2015年度～2017年度	5,514円
第7期 2018年度～2020年度	5,869円

(出所) 厚生労働省「(参考) 1号保険料と2号保険料の推移」

## はじめに 介護を支える四つの社会の仕組み

日本では、世界でも類を見ないほどスピーディで少子高齢化が進んでおり、介護・年金・医療など社会保障制度の国民生活に占める重要性がますます増しています。この社会保障の仕組みは、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」という四つの考え方が土台となっています。この考え方は、国民が抱える生活課題への対応について「誰がどういった役割でどの程度負担するのか」という視点から提えたものです。

一つ目の「自助」は、自らの健康に注意を払い健康診断を受けるなどして、自発的に病気や介護の予防に取り組むこと。二つ目の「互助」は、自治会などの住民組織やボランティアグループなどによる自発的な支え合い。三つ目の「共助」は、介護保険のような制度化された費用・サービスの相互扶助をいい、被保険者から徴収した保険料や税金により、国民が相互に支え合うこと。四つ目の「公助」は、「自助」、「互助」、「共助」では対応できない困窮に対する生活保護などが該当します。

親に介護が必要になったとき、「互助」だけで対応できなければ、「公助」である公的介護保険制度の利用を考えることになります。

公的介護保険とは40歳以上の人全員加入する社会保険で、財源の50%は

被保険者の支払う保険料で、残りの50%は公費（国や都道府県、市区町村による負担金）でまかなわれます。各市区町村における介護保険サービスの総事業費用が異なるため、公費の負担割合や支払う保険料は市区町村ごとに異なります

【図表1・2】

65歳以上の第1号被保険者は、原因を問わず、介護が必要と認定されれば、介護保険サービスを利用することができます。40～64歳の第2号被保険者は、16種類の「特定疾病」により介護が必要と認定された場合のみ、介護保険サービスを利用できます。原則としてかかった費用の1割が自己負担（一定以上の所得がある人は、2割もしくは3割の自己負担）です。

### 家族に介護が必要だと感じたら まずは地域の窓口に相談

親に介護の必要を感じた際には、専門家に相談し、アドバイスを受けることが重要ですが、正しい情報がなければ、適切な解決策の提案を受けることは困難です。よいサポートを得るためにも、まずは親の現状の心身状態を把握しましょう。周りの家族の目から見て、親にどのような様子や変化が見られるかを観察することが重要です。

また、「生活に支障が生じた点」も抑えておきましょう。親が自宅で生活するにあたって、これまでできていた行動

のなかでできなくなつたものを挙げていきます。1日のスケジュールに沿って、散歩や階段の上り下り、入浴、排泄など細かくチェックしてみてください。例えば、「1人で着替えができなくなり、介助が必要となつた」、「足腰が弱り、2階の寝室から1階のお風呂場まで移動できなくなってきた」といったように、介護日誌を付けたりメモをとつたりするなど、時系列でまとめておくことが相談の際に非常に役に立ちます。

そのうえで、介護保険サービスの必要性を感じたときは、最寄りの「地域包括支援センター」やお住まいの市区町村の役所などにある「高齢者の介護に関する窓口」へ相談してください。親と離れて暮らしている場合は、自分ではなく実際に介護保険サービスを必要とする親が住む地域の窓口に相談することになります。

電話で相談することもできるので、ホームページなどから最寄りの窓口の電話番号を調べて連絡するとよいでしょう。「地域包括支援センター」は、中学校の各学区（おおむね人口2～3万人の範囲）を「日常生活圏域」として設置されていることが多い、主に市区町村などの自治体が設置主体となっています。介護認定の申請のみならず、医療、介護、福祉、虐待など幅広い相談に対応し、介護予防教室なども開いています。また、成年後見制度の紹介など、地域の高齢者福祉の総合相談窓口として、高齢者の生活

全般を支えています。地域包括支援センターには、「社会福祉士」「保健師」「主任ケアマネジャー」の資格を持った3種類の専門スタッフが常駐しています【図表3】。

「高齢者の介護に関する窓口」は、「介護保険課」「高齢者福祉課」など自治体によつて名称は異なりますが、介護保険の申請のみならず、介護保険サービスに関する全般的な案内や、介護保険制度の適用を受ける介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所に関する相談も可能です。

地域包括支援センターや市区町村の窓口以外の相談場所としては、「社会福祉協議会」もあります。これは、地域福祉の推進を目的に、市区町村単位で設置された半官半民の民間団体です。また、認知症の疑いがあるときは、「認知症疾患医療センター」に相談します。こちらは、各都道府県から指定された医療機関がその役割を担つており、全国で4千カ所以上が指定されています。どこが指定医なのかは、かかりつけ医や地域包括支援センターでも教えてもらえます。

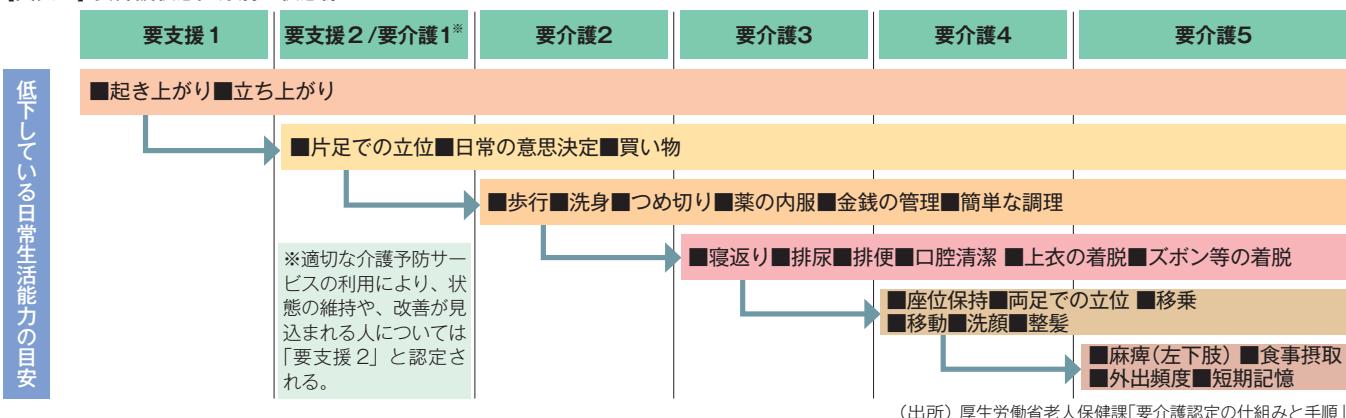
### 申請からサービス開始まで 相談から30日間程度

専門家にアドバイスをもらい、介護保険の利用が必要となれば、まずは、最寄りの地域包括支援センターや市区町村にある窓口に、要介護認定の申請を行なわなければなりません。どの程度の要介

【図表3】地域包括支援センターのスタッフについて

	社会福祉士	保健師	主任ケアマネジャー
保有する資格	社会福祉士、または高齢者保健福祉に関する相談業務などに3年以上従事した社会福祉主事	保健師、または介護・福祉・医療分野について経験ある看護師	介護支援専門員
役割	総合相談支援業務 権利擁護業務	介護予防 ケアマネジメント	包括的・継続的 ケアマネジメント

【図表4】要介護状態区分別の状態像



低下している日常生活能力の目安

**ケアプランを立てるにあたっては  
介護される側の希望を読み取って**

要介護認定の判定が届き該当するとの結果になつたら、次は実際に要介護・要支援の度数に応じて介護保険サービスを

その後、かかりつけ医を受診（いない場合もこのときまでは決めておく必要があります）し、「主治医の意見書」を書いてもらいます。アンケートの回答と主治医の意見書を基に、コンピューターにより1次判定が出ます。それらと特記事項となる介護日誌やメモも参考に、介護認定審査会で、2次判定として、その人の要支援度・要介護度が決定されます【図表4】。

決定は介護者本人の自宅宛てに郵送で通知されることになります。窓口での相談から決定の通知が届くまでに、30日程度かかります。

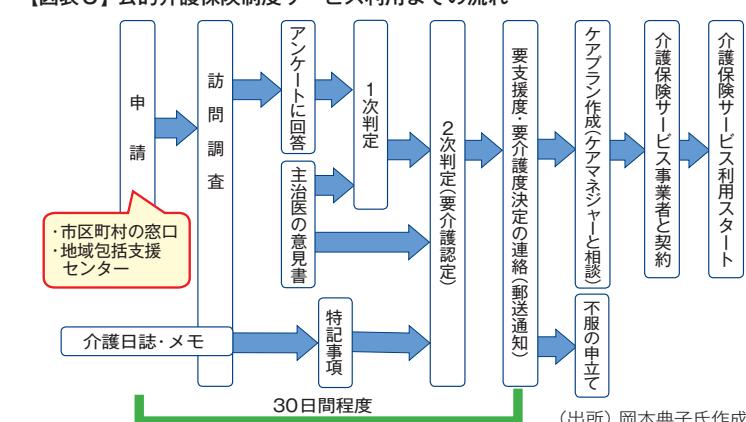
もし、判定に納得がいかない場合は、不服の申立てができます。また、要支援・要介護者は短期間で体調が変化することもありますので、介護保険サービスを開始した後も要支援・要介護度の変更申請ができます【図表5】。

受けるための準備をします。この段階では、地域の各介護事業所にいる専門のケアマネジャーと相談しながら、ケアプランを作成してもらいます。ケアプランの作成は無料です。

ケアプランの作成をケアマネジャーに依頼する場合でも、すべて任せのではなく、介護者本人や周りの家族にとって意義のあるサービスとなるよう、検討や相談を重ねることが大切です。ここでも親の心身状態に関するメモなどを活用するとよいでしょう。

人柄や性格はもとより、既往症やアレルギーといった情報も記入します。これまで元気に暮らしてきた親に、「自分の身の回りのことができなくなる」、「物忘れがひどくなる」という症状が現れると、子どもとしてはその事実を認め難く、他人に助けを求める面があるかもしれません。しかし、先の見えない不安な介護。要介護度が重くなるほど、介護の負担も増してきます。実際に介護保険サービスを受けられるようになるまでに、心身の状況の把握や専門家への相談、行政手続きの準備など、周りの家族がしなければならない作業は少なくありませんし、ある程度の時間が必要です。困つたり迷つたりしたときは、家族のみで抱え込み、まずは、親の住んでいるエリアの地域包括支援センターや市区町村の窓口に相談し、ケアマネジャーなどの専門スタッフを味方にすることを意識してください。家族全員が一丸となり、役割を分担して、うまく乗り切りましょう。

【図表5】公的介護保険制度サービス利用までの流れ



わたしは

# ダマサレナイ!!

第42話



## **ATTENTION**

「使うつもりのない携帯電話契約」で誘う身近なワナ。  
ダマサレルだけではない！あなたも加害者に！？

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件をもとに「だましのシーン」を再現したものです。「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか？実はそう考える人こそ被害にあいやすいのです。

監修／自井宗子 NACS(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)消費者相談室副室長 マンガ／まきのこうじ



インターネット広告のアルバイト勧誘や消費者金融業者の甘い融資条件など身近にある誘惑から、使うつもりのないスマートフォンなどの携帯電話を複数台購入させられ、それをだましとられてしまう「携帯電話契約詐欺」。しかもだまされた消費者が、同時に、携帯電話会社に対する加害者になる可能性もあるとう怖い手口。無知や軽い気持ち(欲)が重大な問題に発展してしまいます。

**POINT!**

**2** 使うつもりのない携帯電話を購入させる単純な手口

ト勧誘では、「携帯電話を数台契約するだけでお金がもらえる」、「携帯電話本体料金も利用料金も支払う必要がなく、契約した携帯電話さえ渡せば〇〇」などの宣伝文句をインターネットやSNSなどに掲示し、軽い気持ちでアルバイト募集に応じた学生などを言葉巧みに誘導します。携帯電話を何台も契約させ、契約後の携帯電話をアルバイト業者の指定先に送ってしまうと、その業者とは連絡が取れなくなります。やがて、そのほか、市場調査のアルバイトを装った勧誘もあります。商品を評価するための覆面調査という名目で、携帯電話を複数台購入させます。「すぐ解約するので問題ない」といわれるものの、携帯電話をアルバイト業者にすべて渡した後、連絡が取れなくなります。

アルバイト勧誘は、「簡単に誰でも出来る内容」などで、若者だけでなく、高齢者も狙われやすい手口でもあります。

また、アルバイト以外によくある手口が、融資を受

**POINT!**  
 SAGI  
1 被害にあいながら加害者に?  
「携帯電話契約詐欺」



けたいという借り手の焦りを利用した悪質な誘惑です。いわゆるヤミ金とよばれる無登録の消費者金融業者によるもので、融資条件のための信用度調査という理由で携帯電話を契約させ、搾取してしまうのです。当然のことながら、融資を受けることも出来ません。

だます業者はさまざまな手口を用いてきますが、彼らにとっての最終目的は「通話が可能な携帯電話本体の搾取」です。搾取した携帯電話を売却したり、犯罪の道具に使う可能性が高いのです。だまされた消費者に残るのは、複数台の携帯電話本体料金、利用料金、さらには解約料金などの金銭的な負担です。なかには100万円近い請求を受けた事例もあります。

この詐欺的手段が問題となるのは、金銭的な負担だけではありません。

実は、2006年に施行された「携帯電話不正利用防止法」に違反する可能性もあるのです。

だまされた消費者といえども、名義人として契約が成立している以上、本来、携帯電話会社の承諾なしに携帯電話の譲渡を行うことは許されませんので、携帯電話会社への加害者とみなされることもあります（同法第7条）。「だまされたから」では違反を逃れる理由にはなりません。

こうしたこともあり、「詐欺にあった」という被害届を出せないまま泣き寝入りしてしまうケースも多いのです。被害届を出したとしても、悪質業者の足取りはつかみづらく、犯罪を立証して捕まえられないのが実情で、こういった詐欺的手段が後を絶たない要因となっています。

### POINT! 3 携帯電話不正利用防止法違反

この詐欺的手段が問題となるのは、金銭的な負担だけではありません。

実は、2006年に施行された「携帯電話不正利用防止法」に違反する可能性もあるのです。

だまされた消費者といえども、名義人として契約が成立している以上、本来、携帯電話会社の承諾なしに携帯電話の譲渡を行うことは許されませんので、携帯電話会社への加害者とみなされることもあります（同法第7条）。「だまされたから」では違反を逃れる理由にはなりません。

こうしたこともあり、「詐欺にあった」という被害届を出せないまま泣き寝入りしてしまうケースも多いのです。被害届を出したとしても、悪質業者の足取りはつかみづらく、犯罪を立証して捕まえられないのが実情で、こういった詐欺的手段が後を絶たない要因となっています。



#### ○万のときの相談先

- ・都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口等一覧  
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
- ・消費者ホットライン

☎ 188

※最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口に繋がります。相談受付時間は相談受付先によって異なります。

#### ○参考情報(事例や対処法など)

- ・国民生活センター

「アルバイトを口実に携帯電話を契約させられ、高額な料金請求－消費者も刑事責任を問われかねないー」

[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080918\\_3.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080918_3.pdf)

**POINT!**  
4 被害の解決は困難  
だまされないために注意しておこう

先に述べたように、解決の糸口を見いだしにくいのが、この詐欺的手段の特徴です。「だまされたうえにお金まで支払いたくない」と思うかもしれません、ほつがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、この詐欺的手段の特徴です。「だまされたうえにお金まで支払いたくない」と思うかもしれません、ほつがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当なものになりますが、「携帯電話契約詐欺」の場合、残念ながらお金を取り返すことは非常に難しく、だまされていたとはいっても、携帯電話本体料金と利用料金、さらに解約料金の支払いは必須と思つておいたほうがよいでしょう。負担額は相当の

# 『依存症を行動経済学から見ると』

京都大学大学院経済学研究科 教授

依田 高典

## 1 依存症とは何か

地方にカジノの設置を認める統合型リゾート施設（IR）実施法案が国会で審議され、今夏に成立しました。国内外からの観光客の誘致を通じて地域振興が期待される一方で、カジノ解禁によるギャンブル依存症患者の増加が懸念されるところです。

行動経済学は、合理的ではない人間行動を説明するのにとても役立ちます。その一つが、分かっていても止められない依存症の説明です。依存症には、タバコやアルコールのような物質依存症とギャンブルのような過程依存症があります。依存症の怖いところは、繰り返し刺激を追求すると、刺激の効き目が薄くなることです。これを耐性と言います。さらに長い間、刺激から遠ざかると、不安やイライラを感じます。これを離脱と言います。この耐性と離脱のために、止めたくても止められなくなってしまうのです。ここまでいけば、もはや中毒なのです。

さうにやっかいなことに、タバコを嗜む人はアルコールも嗜み、物質的な依存症はパチンコや競馬のような特定の行動や過程への依存症を引き起こす傾向があり、時として多重債務におちいる場合もあります。こうした依存症の連鎖は、人格崩壊や家庭崩壊まで引き起こしかねません。本当に怖いものです。

本稿では、代表的な依存症として、喫煙を取り上げます。喫煙は、ガンだけではなく循環器や呼吸器など幅広い種類の病気のリスクを上げると考えられます。日本の喫煙状況を見ると、全体での喫煙率は減少の傾向にあるものの、国際的には高率です。特に、男性の喫煙率は先進国（G7）の中でも最も高く、全体の喫煙率も平均を上回っています。

喫煙による疾病リスクの増加、超過死亡（注1）に加えて、火災などを含めた社会的な損失は政策的にも大きな問題となつており、2000年に厚生労働省によって策定された「21世紀における国民健康づくり運動」でも、健康への影響の十分な知識の普及、未成年者の喫煙の根

絶、公共の場や職場での分煙、禁煙支援プログラムの普及が喫煙対策の柱として推進されています。

1993年に英国や米国の医師が行った極めて大規模な追跡調査によれば、喫煙者は非喫煙者に比べて、全死亡（注2）のリスクは35～69歳の中年期では約3倍、70～79歳では約2倍、80歳以上でも1倍より大きく、10代に喫煙を開始した喫煙者の約半分がタバコのために命を落とすという試算もあります。日本でも、循環器疾患基礎調査によれば、観察当初の年齢が30～60歳の喫煙者における全死亡の相対危険度は2倍以上であると報告されています。疫学データを用いた計算によれば、医療費損失だけで

損失を加えると、約4兆9千億円に達するという報告もあります。このように、禁煙対策は、日常的に大きな社会問題になっているのです。

さて、喫煙をするかどうかは、現在のストレスを取り除いてくれるという小さな効用と未来の肺ガンや生活習慣病にか



かるリスクの増大という大きな負効用のトレードオフの問題です。要するに、1本のタバコは、時間とリスク、双方にかかる意思決定の問題だとと言えます。

時間の立場から見れば、喫煙をする人は、未来の効用を大きく割り引くタイプ（注3）の人間が多いと予想されます。確かに、時間割引率（後述）が大きく、現在性効果バイアス（注4）を持つ人ほど、喫煙をする確率が高く、ニコチン依存度も大きいことが分かります。

リスクの立場から見れば、喫煙をする人は、疾病リスクを軽視するタイプの人間が多いと予想されます。実際に、我々の調査によれば、リスクを軽視する人ほど、喫煙をする確率が高く、ニコチン依存度も大きいことが分かっています。それでは、節を変えて行動経済学を使って、喫煙行動を詳細に見ていきましょう。

## 2 喫煙者の行動経済学的特徴

時間割引率とは何でしょうか。例えば、現在の100円と等価な1年後の価値を尋ねてみましょう。時間割引率の高い近視眼的な人は、高目の金額を答えます。時間割引率の低い忍耐強い人は、低目の金額を答えます。

私の研究チームは、実際に、喫煙者と非喫煙者の双方に、時間割引率の選択問題を尋ねてみました。その結果は、予想通り、確実な100円と等価な当たりの確率が50%の価値を、喫煙者は214円と答え、非喫煙者は269円と答えました。生涯非喫煙者の等価額は248円、過去喫煙者の等価額は292円と、過去喫煙者が危険回避的であることも分かりました。



生涯で1本もタバコを吸つたことがない人よりも、昔タバコを吸つていながら、禁煙した人の方が忍耐強いといふのは意外です。禁煙は辛い経験に違いありません。苦が汝を玉にしたのかもそれませんか。残念ながら、艱難辛苦。

さらに、興味深い結論を幾つか付け加えます。喫煙者を、ニコチンへの依存度に応じて区分すると、最もニコチン依存度の高い喫煙者の等価額が223円と一番高く出ました。他方で、非喫煙者を生涯非喫煙者と過去喫煙者に分けると、生涯非喫煙者の等価額は183円、過去喫煙者の等価額は158円と、過去喫煙者の方が忍耐強かったのです。

非喫煙者の双方に、危険回避度の選択問題を尋ねてみました。その結果は、予想通り、確実な100円と等価な当たりの確率が50%の価値を、喫煙者は214円と答え、非喫煙者は269円と答えました。生涯非喫煙者の等価額は248円、過去喫煙者の等価額は292円と、過去喫煙者が危険回避的であることも分かりました。

## 3 誰の禁煙が成功するのか

禁煙行動に対して、時間割引率や危険回避度のような行動経済学的変数が重要な役割を果たすことが分かりました。国民の健康への関心の高まりから、喫煙率の減少は社会的な目標であり、禁煙に関する疫学的・医療経済学的研究が注目を集めています。それでは、喫煙者が、禁煙を志した時、禁煙の成功の有無と行動経済学的変数の間に相関関係があるのでしょうか。

従来、禁煙外来での指導を受けていない一般住民をサンプルにした大規模な追跡調査は希有でしたが、私の研究チームでは、直近1ヶ月以内に禁煙を開始した喫煙者を対象に、5ヶ月間の追跡調査を行いました。

追跡調査は、毎月、定期的に禁煙の継続状況を質問する形態で実施され、禁煙開始後、1本でも喫煙した場合は禁煙失敗とみなしました。禁煙開始直後、禁煙失敗時、禁煙5ヶ月継続時に、時間割引率、危険回避度に関する行動経済学的な

感な人が、ニコチンの依存症にはまつていると考えることができます。ただし、我々の研究では、危険回避度と喫煙行動の間に明確な相関関係が得られていますが、他のチームの研究では、危険回避度、確実性愛好度に関して、明確な関係が得られていない場合もあり、引き続き、今後の研究課題です。

変数の計測を実施しました。

以下、詳しく見ていきましょう。時間

割引率が低いほど、つまり将来の利得を

重視し時間に対する忍耐力が強い人ほ

ど、禁煙成功確率が高いことが分かりま

した。禁煙成功者は、現在の100円

と1年後の189円を等価と見なして

います。対して、禁煙失敗者は、現在の

100円と1年後の253円を等価と見

なしています。

また、危険回避度が高いほど、つまり

リスクに対する慎重重度が高い人ほど、

禁煙成功確率が高いことも分かりまし

た。禁煙成功者は、確実な100円と

確率50%の262円を等価と見なして

います。対して、禁煙失敗者は、確実な

100円と確率50%の215円を等価と

見なしています。

喫煙を将来の健康を損なう行為、健康

リスクを過小評価する行為と見なせば、

時間割引率、危険回避度が禁煙成功の優

れた予測因子であることは妥当な結論で

す。また、時間割引率や危険回避度は、

教育、貯蓄、アルコール依存、多重債務

など、様々な正負の経済行動とも密接に

相関していると考えられます。

従来の禁煙政策は、たばこ税の引き上

げ、喫煙条例などの規制、ニコチン代替

療法など対症的対策が中心でありました

が、個々人の行動経済学的要因を踏まえた禁煙指導、健康教育など)予防的対策の確立が望されます。

#### 4 酒やギャンブルとの 相互依存

依存症の代表例はタバコ、アルコール

や薬物のような物質依存ですが、パチン

コや競馬のようなプロセスへの依存もあ

ります。他人には無価値なモノへのフェ

ティシズムもアディクション(中毒)の一

種かもしれません。いずれにせよ、特

定の刺激を求める行動を繰り返し過ぎた

結果、身体的・精神的にその行動の繰り

返しから逃れられなくなってしまうとい

う共通点があります。

タバコを好む人は、時間割引率が高

く、危険回避度が低いという傾向があり

ました。そこで、私の研究チームでは、

アルコールやギャンブルにも、同じよう

な経済心理が働くか調べてみました。

結果は興味深いものでした。パチンコや

競馬を好む者には、タバコと同じ経済心

理が観察されましたが、飲酒者には観察

されなかつたのです。アルコールを嗜む

とした者は約7割いましたが、飲酒者の

方が非飲酒者よりも時間割引率が低く、

危険回避度が高かつたのです。

しかし、飲酒の定義を狭め、毎日飲酒

する者に限ってみると、タバコやギャン

ブル同様の経済心理が観察されました。

酒は百薬の長と言いますが、適度な飲酒は精神

的にプラスですが、行き過ぎた飲酒は依

存症であり、人間の衝動性を高めるので

しょうか。

さて、一つの依存症になる者は、別の

確立が望れます。



依存症にもなる傾向があるのかもしれません。これを依存症の連鎖と呼びます。

かかもしれません。

一つの依存症が他の依存症と複雑に絡み合って、止めたくても止められない状態です。どんどん強い刺激を求めるという依存症の耐性は一つの依存症だけではなく、複数の依存症の連鎖にもあてはまることがあります。若者の麻薬や覚醒剤の使用は、見過ごすことのできない社会問題です。多くの場合、軽い気持ちで始めていると言われます。依存症は連鎖の入り口でストップすることが重要なことです。

詳細に、依存症間の相関関係を分析すると、非常に相関関係が高いのは、予想通り、パチンコと競馬、喫煙と飲酒でした。例えば、パチンコ愛好率が10%上升すると、競馬愛好率も8%上升します。飲酒率が10%上升すると、喫煙率は3%上升します。喫煙とパチンコ、飲酒と競馬にも有意な相関が観察されました。喫煙と競馬、飲酒とパチンコには有意な相関は観察されませんでした。この辺り

（注1）予測される死亡者数と比較した場合の、増加分の死者数。

（注2）ガン、脳卒中、心臓病ほか、全ての死亡の合計。

（注3）利益や価値を得るまでに時間がかかると、その喜びが大きく減少するタイプ。

（注4）未来の利益や価値よりも目の前の利益や価値を優先してしまうという行動の偏り。



京都大学大学院経済学研究科

教授 依田高典 (いだたかのり)

#### プロフィール

1965年、新潟県生まれ。1989年、京都大学経済学部卒、1995年、京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士(経済学)。現在、京都大学大学院経済学研究科教授。その間、イリノイ大学、ケンブリッジ大学、カリフォルニア大学客員研究員を歴任。専門は応用経済学。情報通信経済学、行動経済学の研究を経て、現在はフィールド実験とビッグデータ経済学の融合を取り組む。主な著書に『Broadband Economics: Lessons from Japan』(Routledge)、『スマートグリッド・エコノミクス』(有斐閣)、『プロードバンド・エコノミクス』(日本経済新聞出版社)、『行動経済学』(中公新書)、『ココロ』の経済学』(ちくま新書)等がある。日本学術振興会賞、日本応用経済学会学会賞、大川財団出版賞、ドコモモバイルサイエンス奨励賞等を受賞。

# 公的年金制度をきちんと と知り、自分たちの老 後に備えよう

そこが知りたい  
くらしの金融知識

安心して自立した老後の暮らしを経済面から支える日本の公的年金制度。現役世代が納めた保険料を、今の高齢者の年金給付に充てる賦課方式により成り立っています。そのため、少子高齢化が進むことで、「若い世代は受給額が減るのは?」、「年金制度は破たんするのでは?」といった漠然とした不安の声も聞かれます。まずは公的年金制度をきちんと知つたうえで、自分の加入状況を確認しましょう。公的年金が私たちの暮らしをどのように守っているかを理解すれば、自分たちの老後の生活の備えも、より具体的に考えられるでしょう。

## 自分たちの暮らしを守る、 自分たちのための制度

2018年4月末時点で、国民年金保険料の納付率は7割程度にとどまっています。どのような事情や背景があるのでしょうか。厚生労働省の「平成26年国民年金被保険者実態調査」によれば、保険料を納付しない理由のトップは「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」で、次いで「年金制度の将来が不安・信用できない」、「納める保険料に比べて、十分な年金額が受け取れない」といった内容が挙がっています。

保険料に見合うだけの価値がないといった思いが垣間見られますが、そもそも公的年金は、貯蓄でも金融商品でもなく、社会保険、つまりリスクに備える

「保険」です。まずは、自分たちの暮らしを守る、自分たちのための制度だとう認識で接することが大切です。

現在の公的年金制度は、1961年に誕生しました。高度経済成長期の最中で日本の社会が大きく変わりつつあった時代です。都市化や核家族化が進み、それまでの日本では当たり前だった家族や親族で暮らしを支え合う仕組み（私的扶養）が難しくなり、社会全体で公平に支え合う仕組み（社会的扶養）が必要になつたのです。

老後の経済的な備えだけが年金の目的であれば、働いて得た収入から、コツコツとお金を貯めておけばよいのではないかと思われるかもしれません、一家の大黒柱が病気やけがで障害を負つてしまい働けなくなつたり亡くなつてしまつ

開封前にあて名をご確認ください。  
**「ねんきん定期便」**

お客様の年金加入記録をお送りします。  
「ねんきんネット」のご案内を同封しました。  
パソコン等で、年金加入記録をカンタンに確認できます。  
ぜひ、ご登録ください。

たりすることもあるでしょう。実は、こうした想定外のリスクに対応できるのも公的年金の大きな特色なのです。

生じるリスクに応じて、公的年金は三つの種類に分けられます【図表1】。

老齢基礎年金	65歳から終身給付を受けることができる。普通、「年金」といえばこの老齢年金を指す
障害基礎年金	加入中、病気やけがなどで一定の障害を負った場合に給付される。また、20歳前の障害にも対応している
遺族基礎年金	年金受給者や被保険者が亡くなったとき、配偶者(※)か原則18歳以下(※※)の子が給付を受けられる ※夫が遺族基礎年金を受けられるのは、妻の死亡が2014年4月1日以降の場合 ※※18歳になった年度の3月31日まで

(出所)厚生労働省「いつしょに検証！公的年金」

65歳から生涯、給付される「老齢年金」、けがや病気などにより一定の障害を負った場合に給付される「障害年金」、年金受給者や被保険者が亡くなつた際に、配偶者や子どもが給付を受けられる「遺族年金」の三つです。公的年金に適切に加入していれば、老齢年金のみならず、障害年金や遺族年金の保障を受けることができるのです。いざというときは自分の暮らしを守るためにも、公的年金はとても重要な制度だといえます。

日本では、社会的扶養を実現するため、賦課方式を取っており、急激なインフレなどによる受取年金額の価値の目減りを避けることができる半面、現役世代と年金受給世代の比率が変わると、保険料負担の増加や受取年金額の減額などの対策が必要になります。

公的年金は、社会経済情勢の変動を踏まえて、5年に一度、保険料を再計算することが法律で定められており、少子高齢化が進むにつれ、給付水準を保つべく、保険料が引き上げられてきました。

その結果、若手層を中心負担がどこまでも増えてしまうのではないかと不安心する声が広がりました。将来的に安心して運用される制度となるよう、さまざまな改正が行われ、2004年の制度改革では、長期的に給付と負担のバランスを取る仕組みが導入されました。具体的には、少子高齢化が進んでも、保険料が際限なく上がることを避けるよう保険料の上限を法律で定めました。加えて、

将来の仮定や見通しは、日本のみならず世界経済の状況に左右されるため、財政検証とよばれるいわば公的年金の定期健康診断が5年に一度実施されています。

なお、公的年金の財源は、すべて保険料で賄っているわけではありません。国庫負担として税金が投入されています。当初の国庫負担は、基礎年金（国民年金）勘定の3分の1でしたが、2004年の制度改正で、段階的に2分の1に引き上げられることになりました。その後、2014年4月に2分の1の負担比率が恒久化されました。

また、公的年金は、賦課方式を取っていますが、一定の積立金（年金積立金）も保有しています。この積立金は、過去の保険料収入のうち、年金給付に充てられないかった資金で、市場で運用した収入の一部を年金給付にも活用しています。年金積立金は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）によって国内外の株式や債券で運用され、資産額は156兆円に上ります（2017年度末時点）。

二つ目は、賃金・物価スライドの見直しです。現行では、例えば、現役世代の賃金が下がったため年金額も下方改定すべきときでも、それを制限する仕組みがありますが、2021年4月からは、これをより本来のあり方に近づける改正が行われることが決まっています。これら二つの見直しにより、年金関連の支出増加が抑制され、将来世代の給付水準が確保されることが展望されます。マクロ経済スライドは、賃金・物価が下落した場合には実施されないため、これまで、2015年度に1回実施されたことにどまりますが、いずれにしても、こうした見直しは、年金制度自体の持続性にプラスに働くことでしょう。

三つ目は加入対象者（短時間労働者）の拡大です。従来、一般的に週30時間以上働く従業員が社会保険への加入の対象でしたのが、常時50人以上の従業員がある事業所について、週20時間以上働く従業員にも対象が広がりました。さら

## 給付と負担をバランスさせる、年金財政の枠組み

公的年金制度は、どのように成り立つ

最近でも、年金については、いくつもの制度改革が進んでいます。ポイントは大きく五つあります。

一つ目はマクロ経済スライドによる調査

### 最近の制度改正

整ルールの見直しです。マクロ経済スライドによる年金額の調整は、前年度より年金額を引き下げる調整は行わない措置（名目下限措置）が取られました。

しかし、2018年4月からは、当該措置は維持しつつ、賃金・物価が下落するなどして調整できなかつた未調整分を賃金・物価の上昇時に繰り越して調整する仕組み（キャリーオーバー）が導入されました。

に、2017年4月からは、従業員が500人以下の会社でも、労使で合意すれば、会社単位で社会保険に加入できるようになりました。

四つ目は、老齢年金の受給資格を得るために必要な保険料納付済期間の短縮です。2017年8月に25年から10年に短縮され、これにより64万人もの人が無年金から救済されたといわれています。

また、五つ目として受給開始年齢が選択制になったのもポイントです。年金受給開始年齢を60歳から70歳までのいずれかに変えることができますが、65歳より前に開始年齢を繰り上げる場合の年金額

は1ヵ月当たり0・5%減額、65歳より後に繰り下げる場合の年金額は1ヵ月当たり0・7%増額となります。

## 年金という財布をいくつ持っているかをイメージする

公的年金は、立場によって加入の仕方が異なります。構造を図解化すると左のようになります。**【図表2】**

1階部分に相当する「国民年金」は日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。保険料は年度によつて異なりますが、定額（2018年度

【図表2】公的年金の仕組み



(出所)厚生労働省「いつしょに検証！公的年金」より山中伸枝氏作成

は月額1万6340円）です。

フリーランスなど自営業者が受け取るのはこの国民年金です。こうした加入者は、第1号被保険者とよばれています。

2階部分に当たる「厚生年金」は公務員や企業に勤めている人が対象です。こうした加入者は第2号被保険者とよばれています。厚生年金保険料は毎月の給与に対する定率で、事業主と従業員で折半して負担します。厚生年金に入している人は国民年金と合わせて厚生年金を受け取ることとなります。

第1号被保険者と第2号被保険者の違いは、年金という財布をいくつ持つているかをイメージすると分かりやすいでしょう。ちなみに専業主婦は第3号被保険者とよばれ、保険料は厚生年金に加入しているすべての人で負担しており、本人が負担する保険料は免除されています。

公的年金のほかにも老後の生活を支えるための上乗せ年金が存在します。第1号被保険者が加入できる国民年金基金や個人型確定拠出年金（iDeCo）、勤め先によっては確定給付企業年金や企業型確定拠出年金などの企業年金、あるいはそれらがない会社勤めの会社員や公務員、また専業主婦が任意で加入できる個人型確定拠出年金（iDeCo）といったものです。いずれも、税制優遇などの措置が取られ、老後に

向けた自助努力として積極的に活用したい年金制度です。

## 「年金記録の確認は「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で

公的年金が社会的扶養に基づく制度であることは理解しつつも、実際にどの程度の年金額が受け取れるのかは、気にならどころでしょう。公的年金の給付水準は、一定の額ではなく「所得代替率」という物差しを使って算出されます。所得代替率とは、年金を受け取り始める65歳時点の年金額が、現役世代の手取り収入額（ボーナスを含む）と比べてどれくらいの割合かを示すものです。先行きの日本経済のシナリオに応じて、いくつかのパターンを描くことができますが、2014年の財政検証によれば、現役世代のおよそ5割の年金額を受給できるという試算結果が示されています（現状は6割程度）。

ただし、公的年金はすべての加入者を同じ所得代替率で計算する設計ではありません。相対的に収入が低い人は代替率が高くなり、収入の高い人は低くなる仕組みになっています。その平均基準となるのが「モデル世帯」です。具体的には、夫は40年間厚生年金に加入し、その間の収入はボーナス込みで現役世代の平均額、妻は20歳から60歳まで専業主婦で国民年金にのみ加入していたという世帯

【図表3】ねんきん定期便の見方

## 50歳以上のねんきん定期便〈表〉

組合員番号	契約号	私的年金の加入状況	
(右記は、お手元に持参する用紙)			
過去の加入状況			
1. これまでの年金加入履歴			
過去の加入額 (過去1ヶ月間の支給額) : <b>月額</b> (過去1年間の支給額) : <b>月額</b>		過去の加入額 (過去1ヶ月間の支給額) : <b>月額</b> (過去1年間の支給額) : <b>月額</b>	
過去の年金額 (過去1ヶ月間の支給額) : <b>月額</b> (過去1年間の支給額) : <b>月額</b>		過去の年金額 (過去1ヶ月間の支給額) : <b>月額</b> (過去1年間の支給額) : <b>月額</b>	
<b>受給資格期間。年金が受け取れるかどうかを判断する重要な情報です</b>			
2. 老齢年金の種類と支込額 (1年間の支給額込額)			
3. 老齢基礎年金の受取見込額 (年額)			
4. 老齢厚生年金の受取見込額 (年額)			
5. お問い合わせ			

ねんきん定期便〈裏〉※50歳以上と50歳未満の共通部分

国民年金、厚生年金の加入区分と直近の保険料の納付状況。節目の歳（35歳、45歳、59歳）では20歳からのすべての保険料の納付状況が記載されます。

年齢	保険料納付状況		
	前月	前々月	前々々月
20歳			
21歳			
22歳			
23歳			
24歳			
25歳			
26歳			
27歳			
28歳			
29歳			
30歳			
31歳			
32歳			
33歳			
34歳			
35歳			
36歳			
37歳			
38歳			
39歳			
40歳			
41歳			
42歳			
43歳			
44歳			
45歳			
46歳			
47歳			
48歳			
49歳			
50歳			
51歳			
52歳			
53歳			
54歳			
55歳			
56歳			
57歳			
58歳			
59歳			
60歳			

直近の保険料納付状況

過去の保険料納付状況

（出所）山中伸枝氏作成

また、ねんきんネットでは、24時間いつでも最新の記録（毎日更新）を確認することができます。

未納のままでは、困るのは自分自身

記事の冒頭で、国民年金保険料の納率は7割程度と記しました。公的年金とは、いざというときのセーフティネットですが、義務と権利が伴います。未納のままでは、老齢年金はもちろん、障害年金も遺族年金も受け取る権利は生じません。もしもの際に困るのは自分自身です。また、年金の給付には、税金が半分です。用いられています。たとえ保険料を納め

でいなくても、自分たちが納付している税金（消費税など）の一部は年金の支払いにも使われているのです。つまり年金保険料の未納は、自らが納めた税金分の権利を放棄しているともいえるのではないか。

とはいっても、収入の減少や失業などにより、一時的に保険料を納付できない状況の人もいるでしょう。国民年金の保険料には、「免除制度」があり、保険料を納めることができない場合には、保険料の全額や一部が免除になります。免除の内容に応じて受け取れる年金額は少なくなりますが、申請が承諾されれば、その間も年金の受給資格期間としてカウントされ、いざというときには、障害年金や遺族年金の保障を受けることができます。

また、50歳未満の人で前年所得が一定額以下の場合や学生の場合には、「納付猶予」を適用することもできます。免除と同様に、年金の受給資格期間としてカウントされます（図表4）。失業や離婚など、何かの事情で保険料を納付できないう状況になつた際は、すぐにお住まいの市区町村や最寄りの年金事務所に相談するべきでしょう。

### 50歳未満のねんきん定期便〈表〉

組合員番号	会員名 私学共済の加入書類号																																																		
過去の加入状況 <small>(過去の加入状況については、専用紙として「より詳しい」もの提出が必要です。)</small>																																																			
これまでの年金加入額																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">支給実績(年)</th> <th>支給実績(月)</th> <th>支給実績(年)</th> <th>支給実績(月)</th> <th>支給実績(年)</th> <th>支給実績(月)</th> </tr> <tr> <th>第1回後年度</th> <th>第2回後年度</th> <th>第3回後年度</th> <th>期間区分</th> <th>期間区分</th> <th>期間区分</th> <th>期間区分</th> <th>期間区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td colspan="3">支給実績(年)(b)</td> <td colspan="5">(a+b+c)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">一時性年金</td> <td colspan="5">年生年金額</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> <td>月</td> </tr> </tbody> </table>				支給実績(年)			支給実績(月)	支給実績(年)	支給実績(月)	支給実績(年)	支給実績(月)	第1回後年度	第2回後年度	第3回後年度	期間区分	期間区分	期間区分	期間区分	期間区分	月	月	月	月	月	月	月	月	支給実績(年)(b)			(a+b+c)					一時性年金			年生年金額					月	月	月	月	月	月	月	月
支給実績(年)			支給実績(月)	支給実績(年)	支給実績(月)	支給実績(年)	支給実績(月)																																												
第1回後年度	第2回後年度	第3回後年度	期間区分	期間区分	期間区分	期間区分	期間区分																																												
月	月	月	月	月	月	月	月																																												
支給実績(年)(b)			(a+b+c)																																																
一時性年金			年生年金額																																																
月	月	月	月	月	月	月	月																																												
2. これまでの加入実績に応じた年金額と 【参考】これまでの保険料納付額(年計額)																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">加入実績</th> <th colspan="2">年金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(1) 固定年金</td> <td colspan="2">老齢基礎年金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 生涯年金保険</td> <td colspan="2">老齢修正年金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般厚生年金被保険者</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公営住宅年金被保険者被保険者(医療・扶助費)</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">私学共済年金被保険者被保険者(私立学の被保険者)</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1) + (2) の合計</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>				加入実績		年金額		(1) 固定年金		老齢基礎年金		(2) 生涯年金保険		老齢修正年金		一般厚生年金被保険者		円	円	公営住宅年金被保険者被保険者(医療・扶助費)		円	円	私学共済年金被保険者被保険者(私立学の被保険者)		円	円	(1) + (2) の合計		円	円																				
加入実績		年金額																																																	
(1) 固定年金		老齢基礎年金																																																	
(2) 生涯年金保険		老齢修正年金																																																	
一般厚生年金被保険者		円	円																																																
公営住宅年金被保険者被保険者(医療・扶助費)		円	円																																																
私学共済年金被保険者被保険者(私立学の被保険者)		円	円																																																
(1) + (2) の合計		円	円																																																
この「ひんさん定期額」の表の内容については、「ひんさん定期額」見方																																																			
 「適切な方向を調べる」日本年金機構をご覧ください。 <a href="http://www.nikkei-nenjin.go.jp/seisaku/seisaku/0001.html">http://www.nikkei-nenjin.go.jp/seisaku/seisaku/0001.html</a>																																																			

を想定しています。モデル世帯はあくまで計算上のモデルであり、同じ条件の世帯でない限り、個々の加入者の受取額の目安にはなりません。

そこで支払った保険料や自分自身の年金受取見込額を知る手段として、大切なのが「ねんきん定期便」です。ねんきん定期便は、国民年金と厚生年金の加入者に毎年の誕生月に日本年金機構から郵送される書類です。ねんきん定期便には、月々の保険料納付額が記載されています。50歳未満が受け取るねんきん定期便には、発行時点までの年金加入実績に応じた年金額が記載されています。一方で、50歳以上が受け取るねんきん定期便には、老齢年金の受取見込額も具体的な金額で記載されています。もつとも、記

載されている金額はあくまで発行時点の年金加入状況が60歳まで続くことを前提としたものであることには注意が必要です【図表3】。また、50歳以上が受け取るねんきん定期便では、企業を母体として設立される「厚生年金基金」の扱いにも注意が必要です。厚生年金基金では、国に代わって、厚生年金の運用や給付の一貫を行っていますが、この代行部分について見込額の計算から除外されています。

ていなくても、自分たちが納付している税金（消費税など）の一部は年金の支払いにも使われているのです。つまり年金保険料の未納は、自らが納めた税金分の権利を放棄しているともいえるのではないか。

公的年金はますます  
重要な生活の支えに

人生100年時代のこれから日本において、公的年金はますます重要な生活の支えになるでしょう。まずは、将来の

## 賢く選ぶ選択肢「国民年金保険料」の納付方法

毎年4月に当該年度分の納付書が送られてくる国民年金の保険料。金融機関の窓口やコンビニエンスストアまで足を運んで納めるのは面倒だと感じていませんか。それ以外にも便利な納付方法があるのをご存知ですか。また、まとめて前払いすると、保険料が割引となるお得な制度もあります。ライフスタイルや支出タイミングに合わせて納付方法を検討してみてはいかがでしょうか。

### <便利な納付方法>

#### ■電子納付 (Pay-easy)

 Pay-easy (ペイジー) とは、ネットバンキングやATMを使って国民年金保険料や税金などの納付ができるサービスです。自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付書記載のペイジー納付用の番号を入力するだけで簡単に納付できます。

詳細は、Pay-easyのホームページをご覧ください。

[ペイジー](#)  <http://www.pay-easy.jp>

#### ■口座振替、クレジットカード納付

口座振替やクレジットカード納付を利用すれば、金融機関などに行く手間と時間が省け、納め忘れを防ぐこともできます。なお、利用に当たっては、年金事務所などへの事前の申し込みが必要です。

### <保険料の割引制度>

#### ■2018年度の保険料（毎月納付との比較）

	6ヶ月分 前払い	1年分 前払い	2年分 前払い
窓口納付、 電子納付、 クレジット カード納付	97,240円 (▼800円)	192,600円 (▼3,480円)	378,580円 (▼14,420円)
口座振替	96,930円 (▼1,110円)	191,970円 (▼4,110円)	377,350円 (▼15,650円)

(出所)日本年金機構WEBサイト

【図表4】国民年金保険料の免除・納付猶予による年金への影響

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予(学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる※	含まれる※	含まれない	含まれない

※保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合が以下の通りとなります  
(2009年4月以降の免除期間。免除を受けた金額の半分が年金として加算されるのがポイントです)。

免除額	受け取る年金額
4分の1	8分の7
半額	4分の3
4分の3	8分の5
全額	2分の1

(出所)日本年金機構「国民年金保険料納付のご案内」より山中伸枝氏作成

自分や社会のためにきちんと保険料を納め続けるとともに、自分の加入状況や受け取れる年金給付額の目安をねんきん定期便やねんきんネットで確認することです。  
相対的な収入の違いで所得代替率は変わるもの、保険料を多く納めた人はそれだけ多くの年金を受け取る権利がある

自分や社会のためにきちんと保険料を納め続けるとともに、自分の加入状況や受け取れる年金給付額の目安をねんきん定期便やねんきんネットで確認することです。  
相対的な収入の違いで所得代替率は変わるもの、保険料を多く納めた人はそれだけ多くの年金を受け取る権利がある

ことに変わりありません。厚生年金保険料は収入対比の定率で収入が高くなるほど保険料も高くなり、給付額も多くなります。

また、公的年金の年金給付額には、自分で工夫する余地があることを理解すれば、老後の備えも具体的に考えられるはずです。例えば、受給開始年齢を変えること。受給開始年齢を70歳にすれば、月々の年金受給額はモデル世帯で10万円ほど上乗せされる計算です。受給開始年齢を繰り上げれば、早い年齢から年金を受け取ますが、月々の受給額は少なくなるため、貯蓄の取り崩しや継続的な資産運用が必要になります。

自営業者など第1号被保険者で国民年金基金に加入していない人であれば、月額

400円の上乗せで将来の老齢基礎年金額が増える「付加保険料」の納付も、検討に値します。また、老齢年金の受給資格期間が10年に短縮された現在、資格期間が10年に満たない人であっても、過去分の納付（納付期限から2年以内であれば納付可能）や60歳以降での任意加入などを活用し、資格を得るよう努めてみるのも大切です。老齢年金は、思っていた以上に長生きした場合でも、一生涯にわたって受け取れる保障なのですから。

**参考情報**  
公的年金の基本が知りたいときには、厚生労働省のWEBサイト「いつしょに検証！公的年金」が役立ちます。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/henkinkenshou/>



監修／山中伸枝（やまなか・のぶえ）

ファイナンシャルプランナー（CFP®）。一般社団法人公的保険アドバイザー協会理事。確定拠出年金相談ねっと代表。米国オハイオ州立大学ビジネス学部卒業。「楽しい・分かりやすい・やる気になる」ビジネスパーソンのためのライフプラン相談・講演を数多く手掛ける。大手新聞社主催のiDeCo（個人型確定拠出年金）やNISAセミナーの講師など登壇も多数。金融庁サイトにて有識者コラム連載中。著書には「『なんとかなる』ではどうにもならない 定年後のお金の教科書」（インプレス）、『ど素人が始めるiDeCo（個人型確定拠出年金）の本』（翔泳社）ほか多数。

# 「これであなたもひとり立ち」 電子教材のご紹介

金融広報中央委員会では、高校生向け金融教育教材「これであなたもひとり立ち 自立のためのWORKBOOK」の副教材として、電子教材を用意しています。楽しみながら実践的な知識を身に付けられるよう作成した教材で、高校生だけではなく幅広い年齢層の方々に役立てていただける内容になっています。教材の一部をご紹介します。

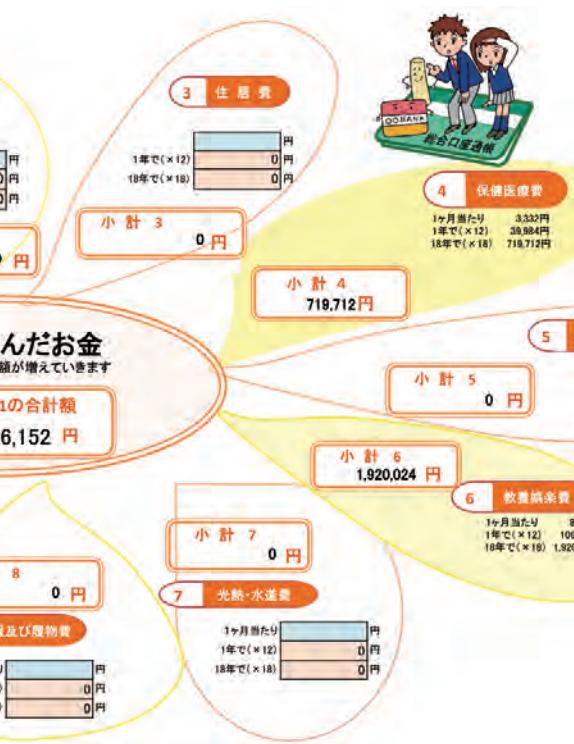


電子教材

「これであなたもひとり立ち  
自立のための WORKBOOK」  
(生徒用教材)

## 私の命を育んだお金はいくら?

生まれてから高校を卒業する18歳までに、どのくらいのお金がかかるのでしょうか。教材に収録されている参考資料で調べたり、家族との対話を通じて情報を集めたりしながら、食費、住居費、教育費、医療費、通信費などの項目に数字を入力していくと、画面の中央に合計額が表示され、高校卒業までに必要な金額（概算）が分かります。家計全体と自分にかかる支出を意識することから始めましょう。



## 健康管理をしつかりと

一日1000円前後でまかなえる献立を考えています。画面には「肉じゃが」「目玉焼き」「プリン」などたくさんのイラストが表示されています。自分で選んだイラストをトレイの上にドラッグして、健康的で予算に合った献立を組み立てましょう。食品の栄養素、手作りの食事と外食の費用の違いなどにも着目し、自分の食生活を振り返ってみましょう。



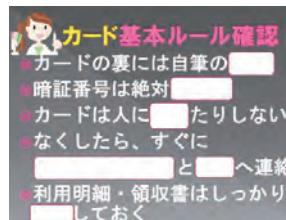
## ひとり暮らしの部屋探し

ひとり暮らしは部屋探しから始まります。物件情報をしっかりと読み取り、特徴や費用を比較検討しましょう。物件の広告から敷金や家賃などの情報を読み取って入力すると、費用が自動的に計算されます。「重要事項説明書」「仲介手数料」など、契約の際に重要な用語も分かりやすく学べます。

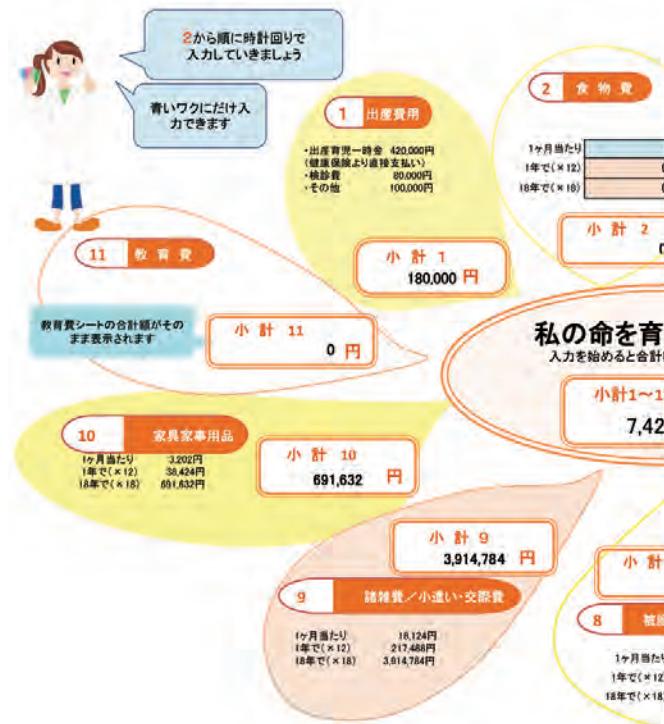


物件	A	B	C(記入用)
面積・専有面積	専有9.0分	自分で選択	面積歩12分
①構造・等級面積	戸 延べ面積	戸 延べ面積	戸 延べ面積
②築年数と完成年	延 年・	延 年・	延 年・
③家賃(月額)	円	円	56,000円
④管理費(月額)	円	円	1,000円
⑤礼 金	円	円	66,000円
⑥敷 金	円	円	112,000円
⑦仲介手数料(消費税含む)	0 円	0 円	90,240円
⑧保証(年)	円	円	19,000円
⑨算約合計	0 円	0 円	274,240円
掛け年間では	( )年間	( )年間	( )年間 3,058,480円

身に付ける  
困ったときに相談できる窓口を知り、トラブルで泣き入りしないための知識を  
クイズ形式で楽しみながら、クレジットカードの仕組みや使用上の留意点、電子マネーなどの見えないお金、多様化する決済手段、トラブル事例などを学んでいきましょう。多重債務問題の現状、トラブルで泣き入りしないための知識を



## カード社会の歩き方



このほかにも、「これあなたもひとり立ち」電子教材にはさまざまなワークを収録しています。学校での金融教育にぜひご活用ください。

### 教材のご請求方法

当委員会のホームページ（「知るばると」<https://www.shiruporuto.jp/>）で教材の詳細をご覧いただけます。教材は、下記の宛先にメールまたはファックスにてご請求ください。授業などでご活用いただける場合は無償でお送りいたします。

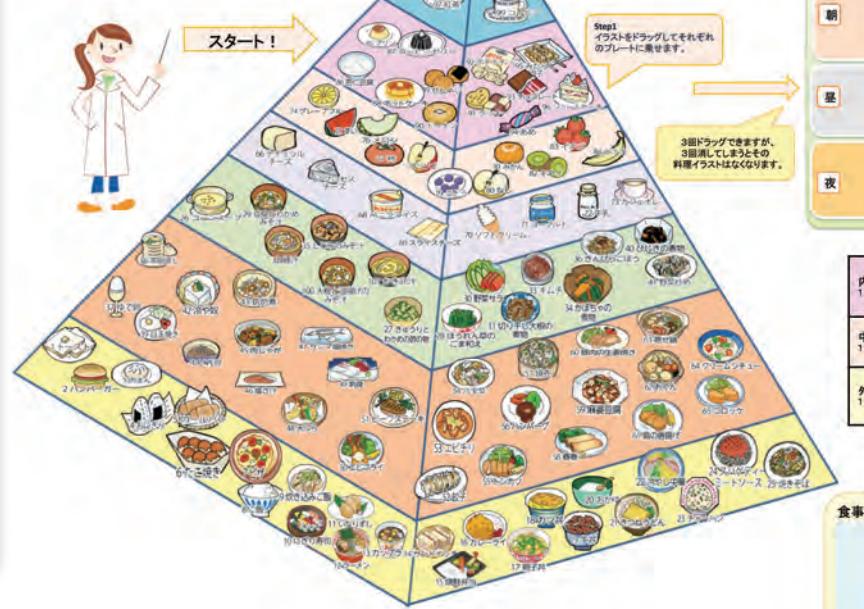
宛先：金融広報中央委員会 刊行物担当  
メールアドレス：[books@saveinfo.or.jp](mailto:books@saveinfo.or.jp)  
FAX番号：03-3510-1373

### 件名：刊行物請求

記載事項：①申込者氏名、②郵便番号、③送付先住所、④電話番号、⑤教材名称（「これあなたもひとり立ち」電子教材）、希望部数（電子教材は原則として各学校3枚まで）、⑥利用目的、利用日、⑦その他連絡事項



## 健康管理を しっかりと



# リスクとリターンの関係を学ぶ。 現実の経済の動きを題材に 資産運用を疑似体験 —リスクを判断する力を養い「だまされない術」を磨く—



浅川貴広主任教諭

「金融教育」は社会のなかで「生きる力」を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているのか、教育現場に立つ先生や授業を受ける生徒の姿をレポートします。今回は東京都立蒲田高等学校（以下、蒲田高校）で公民科の政治・経済を教える浅川貴広先生を取りました。浅川先生は資産運用のシミュレーションを通じて、景気変動と金融の知識、そしてリスクとリターンの関係を体感する授業を開いています。



## 金融教育の現場レポート



東京都立蒲田高等学校

東京都公民科・社会科教育研究会 事務局長

### 浅川貴広主任教諭

#### リスクを学び、 損をしない術を身につける

現在、公民科の教員である浅川先生は、蒲田高校では3年生の必修科目となっている政治・経済を担当しています。公民科の科目のうち現代社会や政治・経済では、金融に関する学習内容があり、浅川先生はこういった内容に関連づけて金融教育を行うことの重要性を感じています。

「かつてのように銀行にお金を預けてさえいれば資産が増える時代は終わりました。これからは預貯金以外の金融商品についても、資産運用の選択肢として考える能力が必要です。実際に、高校を卒業すれば、金融商品取引の勧誘を受けることもあります。

#### 身近なバブル時代を題材に 景気変動の理解を深める

政治・経済の授業で、浅川先生は教科書の目次の順番通りに教えるのではなく、関連する学習内容を組み合わせながら授業を組み立てていきます。例えば、日本国憲法で基本的人権を教えるときには、他の單元で登場する社会保障や労働問題、少子高齢化といった内容も加えていくのです。こうすることで生徒たちは、教科書に別々の単元で記載されている学習内容を関連づけて学ぶことができるのです。

「リスクとリターン」という学習内容についても、その名の通りの単元や項目が教科書に記載されてはいません。景気変動、金融、そして日本の戦後の経済史といった教科書の学習内容を組み合わせながら、指導

るでしょう。また、2022年4月には成人年齢も18歳に引き下げられますので、生徒たちの生活に直接的に関わってくる金融教育や消費者教育には力を入れていくべきだと考えています」。

蒲田高校での政治・経済の授業で、浅川先生が金融教育の分野から取り入れているのは「資産運用におけるリスクとリターン」です。株式などへの投資は利益が出る場合もあれば、損失が出る場合もあります。この授業では、金融商品ごとの特性を理解し、好景気・不景気といった景気の状況を踏まえたうえで、資産を株式投資と貯蓄に分配するポートフォリオを組むシミュレーションを行い、リスクとリターンの関係を学ぶことが目的です。



浅川先生が担当する政治・経済を学ぶ蒲田高校の3年生たち。声に出して発表することも学習内容を定着させるには有効だ。

案を作成しているのです。

リスクとリターンの授業は2時間で構成されます。リスクとリターンの関係を学ぶ前提となる「景気変動とリスクの関係」、特に景気変動に伴う金融商品とリスクの関係を学んだうえで、資産運用の疑似体験を行なうのです。

まずは、好景気には株価が上昇し、不景気には株価が下落するといった経済的要因が影響しつつも、すべての株価が必ずしも同じ動きをするのではなく、景気の波に左右されやすい「景気敏感株」、左右されにくい「ディフェンシブ株」などの種類があることも紹介していきます。

「まずはとにかく、好景気はどういう状況か、不景気はどういう状況かを理解することに徹します。好景気はかつてのバブル経済を例にして解説します。最近はバブル時代である1980年代のファッショングダンスが話題になっているので、高校生にもイメージしやすいですね」。

そして「資産運用におけるリスクとリターン」の授業が行われます。生徒たちは自分で判断で、設定された100万円の手元資金を株式投資と貯蓄に配分し、資産運用のポートフォリオを組むシミュレーションを取り組みます。

株式投資は二つの企業を想定し、手元資金の配分を考えます。企業Aは「景気敏感株」の工業機械メーカー。景気がよくなると需要が増え大幅な増益が見込めますが、不景気になると大幅に減益する可能性もあるリスクの高い株式銘柄です。一方の企業Bは「ディフェンシブ株」の医薬品メー

カー。需要が景気の変動に左右されにくい一方で、大幅な増益も見込みづらいリスクの低い株式銘柄です。

## 88年と98年にタイムスリップし、資産を株式投資と貯蓄に配分

生徒たちは4回のシミュレーションを行なっています。

シミュレーション①～④のワークシート		
【シミュレーション① 今現在（1時間目）】		
投資額	変動	元金+収益額
企業A 万円		万円
企業B 万円		万円
貯蓄 万円	O. 01%の金利	万円

【シミュレーション①の理由】

【シミュレーション② 好景気】 1988年1月		
投資額	変動	元金+収益額
(例) 50万円	2倍になった（50万円×2）	100万円
企業A 万円		万円
企業B 万円		万円
貯蓄 万円	3%の金利	万円

合計 万円

【シミュレーション③ 不景気】 1998年1月

【シミュレーション③ 不景気】 1998年1月		
投資額	変動	元金+収益額
(例) 50万円	2倍になった（50万円×2）	100万円
企業A 万円		万円
企業B 万円		万円
貯蓄 万円	1%の金利	万円

合計 万円

【シミュレーション④ 今現在（2時間目）】

【シミュレーション④ 今現在（2時間目）】		
投資額	変動	元金+収益額
企業A 万円		万円
企業B 万円		万円
貯蓄 万円	O. 01%の金利	万円

【シミュレーション①から変化した（変化しなかった）理由】

まずシミュレーション①は、2018年現在においてどのような資産運用をするかを考えます。浅川先生は「2012年末に安倍首相が就任し、アベノミクスに対する期待から株価が上昇しましたが、今年は比較的小幅な変動となっています。緩やかに経済成長が続く現在において、どのようなポートフォリオを組むのかを考えてみましょう」と問いかれます。

このとき、まだ、生徒たちはリスクとリターンの関係を学んでおらず、「ハーリス

ク、ハイリターン！全額を景気敏感株に投資！」と意気込む生徒もいます。



激な上昇、3%～4%のGDP成長率、銀行利率3%といったバブル期の経済状況について理解し、当時にタイムスリップしながら、ポートフォリオを組んでいきます。シミュレーション①では100万円を株式投資と貯蓄に配分するだけで、投資金額の増減を算出しませんが、シミュレーション②では、サイコロを振って、株式への投資金額がどのように増減したかを決めていきます。バブル期の経済状況を前提としているので、景気敏感株の企業Aは最大で株価が3倍になり、ディフェンシブ株の企業Bも最大で株価が2倍になるとの前提を置



ちなみに、貯蓄についても設定された銀行利率で収益を算出します。

【シミュレーション② 好景気】 1988年1月  
<企業A収益結果>

- 株価が半分になった。
- 株価が変動しなかった。
- 株価が1.5倍になった。
- 株価が1.5倍になった。
- 株価が2倍になった。
- 株価が3倍になった。

【シミュレーション② 好景気】 1988年1月  
<企業B収益結果>

- 株価が半分になった。
- 株価が変動しなかった。
- 株価が変動しなかった。
- 株価が1.5倍になった。
- 株価が1.5倍になった。
- 株価が2倍になった。

いています。一方で、サイコロの目によつては「株価が半分になつた」という設定もあり、好景気でも株価が下落するリスクが設定されています。

崩壊による株価の大幅な下落、消費税増税（3%→5%）に伴う個人消費の落ち込み、銀行利率1%などの経済状況を学びつつ当時にタイムスリップしながら、ポート

「サイコロの目の設定にも、不景気が反映されており、景気敏感株の企業Aには「投資先が倒産し、元金を含めて収益0」といった設定もあり、景気敏感株はリスクの高いことを表しています。一方のディフェンシブ株の企業Bは、最悪の場合でも「株価が半分になつた」という設定です。生徒たちは、株式投資では銘柄によるリスクの大さな違いを実感していきます。

「コミュニケーションでの『健  
康』は重要ではないのです」。

シミュレーションでの『儲けた』『損した』は重要ではないのです」。

授業結果では、シミュレーション①と④でポートフォリオの組み方を変えた生徒は全体の4分の3。貯蓄の割合を増やし、リスクの高い景気敏感株への投資を抑える傾向が顕著に表れました。

「授業はものすごく盛り上がります。生徒たちは一喜一憂しながらサイコロを振っています。シミュレーションをしながら、『さつき、景気敏感株で大損したから少しは貯蓄に回さなくちゃ』といった言葉が聞こえてくるとうれしいですね」。

シミュレーションを通じてリスクへの意識の変化を体感

そして最後のシミュレーション④に

授業の終盤で、生徒たちはポートフォリオの内容を黒板に書き、発表します。

「蒲田高校の生徒は本当に個性が豊かで、すから、ポートフォリオの組み方もバラエ

2018年現在の経済状況での資産運用を  
行います。

## 今回の指導案

- 生徒たちに身近な日本の経済史を設定することで、より現実性を持たせた
- シミュレーションを行うごとに生徒たちがポートフォリオを考え直す機会を設けた

【シミュレーション①】今現在(1時間目)  
まずは、今現在ではどのような資産運用をするかを考えます。

2012年末に安倍首相が就任して以降、いわゆる「アベノミクス」に対する期待から株価が上昇しましたが、今年は比較的小幅な変動となっています。緩やかに経済成長が続く現在において、どのようなポートフォリオを組むのか考えてみましょう。理由も書いてください。

【シミュレーション④】今現在(2時間目)  
最後は、①～③を踏まえて、今現在ではどのような資産運用をするかを考えます。

①で組んだポートフォリオから(②や③を受け)変化しても構いませんし、変化しなくても構いません。その理由も書いてください。  
→まとまつたら黒板に書いてもらいます。

【シミュレーション② 好景気】1988年1月

<主な出来事>

- ・東北新幹線・上越新幹線開業する。
- ・ドラゴンクエストⅢが社会現象になる。
- ・カラオケボックスが人気になる。

<流行語>

- ・セクハラ
- ・キープする
- ・おたく族

【シミュレーション③ 不景気】1998年1月

<主な出来事>

- ・冬季長野オリンピック開催。
- ・サッカーW杯仏大会に日本が初出場。
- ・映画「タイタニック」ブーム。

<流行語>

- ・キレイ
- ・ビビビときました



①資産運用のポートフォリオ作りは生徒一人ひとりで取り組むのが基本。浅川先生は生徒の様子に目を配りサポートをする。

②授業の最後に取り組んだ成果を板書。考え方や取り組みの結果が人それぞれ異なるのを知ることにも意義がある。

③シミュレーションを体験した生徒たちは、学習内容への興味が授業中続き、真剣な表情で集中する。

ティに富んでいます。この授業を通じて、自分とは違う考えがあることに気づくことはとても大切なことだと思います」。

授業の最後に浅川先生は、リスクとリターンには関係性はあるが、必ずしもイコールではないことを強調します。

「生徒たちは『ハイリスク・ハイリターン』を『高いリスクを取りさえすれば、高い利益を手にすることができる』と思いつていますが、そうではありません。好景気だからといって、景気敏感株の株価が右肩上がりに急上昇をすることは限らないのです。そして『ローリスク・ハイリターン』は存在しません。世の中には、甘い儲け話にだまされてしまう事例が少なくありません。将来、株式投資する機会が来たら、必ずリスクについて考えるよう促しています。安全に大儲けができる金融商品などありません。なぜ、その金融商品は人気があるのか?どんなリスクがあるのか?さまざまな視点を持って、物事を批判的に考える力が必要です。政治・経済をはじめ、公民科の科目を学ぶ大きな目的はそこにあると私は考えます。

「大切なのは内容を抽象化しないことで、現実に日本で起きた80年代のバブル経済、90年代の不景気といった具体的な経済状況、株の銘柄の特徴を理解したうえで資産配分をシミュレーションしていくことで、リスクとリターンの関係への理解を深めることができます」。

浅川先生は、リスクとリターンの授業は、生徒たちが長期的な視点を持つうえでも有効だと指摘します。

「資産運用では長期的な視野が必要ですから、この授業では数十年の周期で景気と不景気が繰り返していることや長期的な株価の変動について学びます。本校の生徒には『長期的な視点で物事を考える能力』を養ってもらいたいので、この授業はとても重要です。金融教育にはさまざまな可能性があると感じています。私は今後も授業を進化させながら、金融教育に力を入れていきたいと考えています」。

浅川先生のこの授業は、金融庁報中央委員会が発行した「金融教育プログラム「全面改訂版」」の「リスクとリターンを体験してみよう!」(P191～198)という指導案をベースにしています。この指導案は20歳から定年までの8回にわたり、設定された資金を株式投資と貯蓄に分配して

いくものです。振ったサイコロの目に応じて投資額の増減が決まり、定年までの資産運用をシミュレーションしていきます。

浅川先生は、日頃の指導経験を踏まえ、この指導案に独自の工夫を加えました。まず、設定を生徒たちに身近な日本経済史の出来事として、より現実性を持たせたこと。また、シミュレーションを行うごとに、生徒たちがリスクとリターンを肌で感じながらポートフォリオを考え直す機会を設けたこと。この2点を特に工夫したといいます。その成果が今回の記事で紹介した授業内容なのです。

「大切なのは内容を抽象化しないことで、現実に日本で起きた80年代のバブル経済、90年代の不景気といった具体的な経済状況、株の銘柄の特徴を理解したうえで資産配分をシミュレーションしていくことで、リスクとリターンの関係への理解を深めることができます」。

浅川先生は、リスクとリターンの授業は、生徒たちが長期的な視点を持つうえでも有効だと指摘します。

「資産運用では長期的な視野が必要ですから、この授業では数十年の周期で景気と不景気が繰り返していることや長期的な株価の変動について学びます。本校の生徒には『長期的な視点で物事を考える能力』を養ってもらいたいので、この授業はとても重要です。金融教育にはさまざまな可能性があると感じています。私は今後も授業を進化させながら、金融教育に力を入れていきたいと考えています」。

## リスクとリターンの学びは 長期的な視点を養う機会

浅川先生のこの授業は、金融庁報中央委員会が発行した「金融教育プログラム「全面改訂版」」の「リスクとリターンを体験してみよう!」(P191～198)という指導案をベースにしています。この指導案は20歳から定年までの8回にわたり、設定された資金を株式投資と貯蓄に分配して

# 「成人」のスタートラインが変わる！ 改正民法『成人年齢引き下げ』による 注意すべき消費者トラブルと、その対策とは？

—2022年4月施行に向けて親子で知っておきたいこと—

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上セミナーを行います。今回は、埼玉県内で高校生や教職員に向けた消費生活講座を担当している鎌田アドバイザーに、2022年4月に施行される『成人年齢の引き下げ』により、新成人にどのような消費者トラブルが起こり得るのか、その対策も含めてお話ししてもらいます。

第16回

講師：鎌田伊津子  
埼玉県金融広報アドバイザー

2022年4月から  
18歳が成人に

2018年6月13日、改正民法が成立し、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることになりました。施行は

2022年4月ですから、現在中学3年生の子どもは、施行時に一斉に成人となりますし、現在中学2年生の子どもも18歳の誕生日を迎えると、高校在学中でも成人となります。成人年齢引き下げの背景には、2016年に改正公職選挙法が施行され、選挙権が20歳から18歳に引き下げられたこと、国際的には成人年齢を18歳と定めている国が多いことなどがあ

### 成人年齢引き下げに伴う対応はさま

成年人年齢引き下げに伴う対応はさまざまです（図表参照）。消費関連でいうと、18歳以上であれば、本人の判断だけで有効に各種契約を結べるようになるため、例えば、スマートフォンの購入やクレジットカード、ローンの契約などを単独で行なうことが可能になります（注1）。現行では、19歳以下がこのような消費者契約をしても、親権者同意（親の同意）がなければ民法5条に規定された「未成年者取消権」により、原則、契約を取り消すことができます。実際、これが歯止めとなつて、消費生活センターなどに寄せられる18～19歳の相談件数は、20～22歳の6割前後（注2）に抑えられているのです。

【図表】民法の成人年齢引き下げに伴う主な対応

消費関連		20歳→18歳	親権者同意(親の同意)がなくても有効にスマートフォンの購入やクレジットカード、ローンの契約などが可能に(注1)
結婚年齢		16歳→18歳	女性の結婚できる年齢が、従来の16歳から18歳に引き上げられる
10年パスポート		20歳→18歳	10年パスポートを取得できる年齢が、20歳以上から18歳以上に引き下げられる

※飲酒 喫煙などは現行と変わらず20歳以上

今後、成人年齢が引き下げられたことに伴い、18歳と19歳の方が「未成年者取扱権」を喪失することになります。このため、現行の成人年齢である20歳よりさらに社会経験の少ない高校生成人人は、悪質業者の恰好のターゲットとなりやすく、さまざまな消費者トラブルが拡大しかねないとの懸念の声が上がっています。「18歳になつたのだから、親に相談せず自分で決めなければ」と焦らせて契約に追い込むなど、悪質業者があの手この手で仕掛けてくるのは必至です。どのような消費者トラブルがあり、どのような対策を打てばよいのか、今から親子で

消費者トラブルの回避や適切な対処に必要な二つの「知る」とは?

- ①消費者トラブルの事例を知る
  - ②契約の大原則を知る
  - ③トラブルの相談窓口を知る

消費者トラブル回避のために重要なのは、三つの「知る」だと私は考えており、講座でも常に触れるようっています。

マートフォンでSNSの広告を通じて見知らぬ人から勧誘され、情報商材販売などのトラブルに巻き込まれるケース。国民生活センターのメールマガジン（注3）やフェイスブックに登録すると、消費者トラブル事例などの最新情報が入手できます。親が登録し、注意すべき情報を子どもにも伝えることをお薦めします。

次に②契約の大原則を知る。商品やサービス購入の契約は、「消費者の申込み」と「事業者の承諾」の二つが揃つて、初めて成立します。これを知つていれば、「よくある消費者トラブル事例」で取り上げているアダルトサイトのワンクリック詐欺を防げます。そもそも申し込んでいなければ、契約が成立していない

ため、請求されても支払う必要がないからです。

こうした悪質業者絡みでなくとも、消費者側が契約の大原則を知らないためトラブルを招くこともあります。一度契約が成立すると、消費者側にも契約責任が発生します。このためクリーニング・オフが適用されるケース（注4）を除けば、原則として返品やキャンセルはできません。店舗で購入した商品を返品、交換してもらった経験がある方もいらっしゃるかもしれません、それはあくまで事業者側の判断なのです。また、スマートフォンの普及により、未成年者によるフリマアプリや定期購入（注5）でのトラブルが目立ちます。インターネット通販を利用する際は、店舗側の取引条件（返品・キャンセル規定

## よくある消費者トラブル事例

### ●アダルトサイト（ワンクリック詐欺）

アダルトサイト内で「無料で○○を見る」などと表示されている動画再生ボタンや画像をクリックした途端、「会員登録が完了しました。○日以内に○万円をお支払いください」といった画面が出てきて、料金を不当請求される。同じサイト内に表示されている「退会はこちら」などを見てアダルト業者に連絡してしまい、業者から支払いを迫られるケースも少なくない。

### ●情報商材販売

インターネット通販で「1日〇分の作業で月〇十万元稼ぐ方法」、「誰でも〇円を〇億円にできる方法」など、副業や投資などのノウハウと称して情報が販売される。PDFファイルの他、動画、メール、アプリで配信される場合もある。説明された内容とは異なり儲からない、約束したサポートが受けられない、返金保証と書いてあったのに返金されないなどのトラブルが多い。

### ●マルチ商法（ネットワークビジネス）

友人、知人から「絶対儲かる」、「人脉が広がる」などと勧誘され、販売組織の会員となって商品やサービスを購入するもの。人を紹介するとマージンがもらえる。昨今は、SNSで知り合った人からの勧誘で、情報商材を購入する事例が目立つ。

### ●エステ契約

脱毛や痩身などのエステサービスの契約で、「無料や格安の体験施術を受けたところ、割引できるのはキャンペーンの今だけと言われて、慌てて高額な契約を結んでしまった」、「自分のコンプレックスや不安を指摘されて判断力を失ってしまい、するつもりのなかつた契約を結んでしまった」など解約に関する相談が多い。解約金が高額過ぎる、返金額が少ないといった相談も少なくない。

など）を必ずチェックするようにしましょう。

怪しいと思った場合や困った場合には、「188（消費者ホットライン）」に電話をすると、最寄りの消費生活センターに繋がります（188は、「いやや！」と覚えてください）。1人で抱え込まず、早め早めに相談することが重要です。子どもにもこの番号を伝えておくとよいでしょう。

## 高校の教室に 成人と未成年者が混在

以上は親子での自助努力ですが、学校教育の現場でも「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」（注6）により、今後、高校の公民科や家庭科

の授業において、消費者教育の強化が推進されることになっています。高校と私たち消費生活相談員のような実務経験者が連携した取組みも計画され、成人年齢引き下げへの準備が進められています。とはいっても最も懸念しているのは、高校の教室に成人と未成年者が混在することです。高校3年生には、受験生も多く含まれるでしょう。受験というデリケートな時期に、18歳の誕生日を迎えた生徒が未成年の生徒をマルチ商法などに無理に勧誘し、人間関係が破綻に至るような事態が起きたら一大事です。生徒たちが大きなダメージを受けるこうしたトラブルを防止するために、親や教師による教育・サポートが施行までの期間に求められる重要な課題だといえるでしょう。



鎌田伊津子  
かまだ・いつこ

今  
回  
の  
ま  
と  
め

★現在中学2年生、3年生の子どもが2022年度に  
★「トラブル事例」「契約の大原則」「相談窓口」を知る。  
★親や教師による教育・サポートが施行までの課題に。

（注1）法律により、事業者には申込者について収入などの調査義務が課せられており、各契約の審査などに通るかは別問題。  
（注2）国民生活2017年11月号特集2の「契約当事者18歳～22歳の年度別相談件数平均値」を基に概算。  
（注3）おすすめフレッシュ便（ほぼ毎日配信、無料）、子どもサポート情報（月1回程度配信、無料）。

（注4）不意打ちの勧誘（訪問販売、キヤッセールスなど）、継続的なサービス（語学教室、エステなど7業種）には契約した日から8日間の、また、連鎖販売取引（マルチ商法・ネットワークビジネス）には契約した日から20日間のクリーニング・オフ期間が設けられており、契約を撤回可能。

（注5）初回限定90%OFF、「1回目実質0円、送料のみ」などの広告で、1回だけのつもりで健康食品や化粧品などを購入したところ、実際は数ヶ月の定期購入が条件となっているもの。SNSの広告からの申込みが多い。

（注6）消費者庁、文部科学省、法務省、金融庁の4省庁が連携した取組み。

皆さんも是非一度、  
公開授業を  
参観してみませんか!?

金融広報中央委員会では、学校における金融教育の支援活動の一環として、全国各地の認定こども園・小学校・中学校・高等学校で公開授業を開催します。金融教育に関する実践事例を実際に紹介するほか、金融教育の専門家などによる講演をあわせて実施します。

# 2018年度 金融教育 公開授業

開催時期  
2018年10月～12月

みんなで  
つくる金融教育

生活設計・家計管理

金融や経済の仕組み

消費生活・金融トラブル防止

キャリア教育

など様々な教育分野と  
関わる幅広い取り組みです。

金融教育とは、「生きる力」を養うための教育です。



## 全国24の学校で開催!

開催地・開催日



### 東海・北陸地方

福井県 福井市六条小学校	10月27日(土)
静岡県 磐田市立青城小学校	11月9日(金)
三重県 大紀町立錦小学校	11月17日(土)

### 北海道・東北地方

北海道 北海道札幌東陵高等学校	10月15日(月)
秋田県 八峰町立八峰中学校	11月8日(木)
山形県 山形県立左沢高等学校	12月11日(火)

### 中国・四国地方

広島県 広島城北中・高等学校	11月26日(月)
愛媛県 内子町立天神小学校	10月11日(木)

### 関東・甲信越地方

茨城県 水戸市立常磐小学校	10月5日(金)
千葉県 八街市立実住小学校	11月10日(土)
東京都 東京都立小平西高等学校	10月5日(金)
東京都 立川市立幸小学校	12月3日(月)
山梨県 認定こども園すみよし愛児園	11月27日(火)
山梨県 上野原市立秋山小学校	11月30日(金)
新潟県 新潟県立巻総合高等学校	11月13日(火)
新潟県 村上市立村上東中学校	11月27日(火)

### 九州・沖縄地方

福岡県 嘉麻市立碓井小学校	11月2日(金)
福岡県 朝倉市立秋月中学校	11月8日(木)
福岡県 福岡市立玄洋小学校	11月22日(木)
長崎県 長崎市立土井首中学校	12月17日(月)
大分県 大分県立三重総合高等学校	10月30日(火)

### 近畿地方

兵庫県 神戸市立宮本小学校	10月18日(木)
兵庫県 姫路市立飾磨高等学校	12月19日(水)
和歌県 美浜町立ひまわりこども園	11月30日(金)

### ● 参観を希望される方 ●

開催の約1カ月前に配付されるチラシでお申し込みください。チラシは知るぼるとホームページからダウンロードしていただくこともできます。

【知るぼると】検索

[www.shiruporuto.jp/education/event/container/jugyo/2018/](http://www.shiruporuto.jp/education/event/container/jugyo/2018/)



お問い合わせ先

知るぼると

金融広報中央委員会

(事務局:日本銀行情報サービス局内)

ホームページ <https://www.shiruporuto.jp/>

TEL 03-3279-1111

## まなびや訪問

金融教育研究校・  
金銭教育研究校  
の紹介



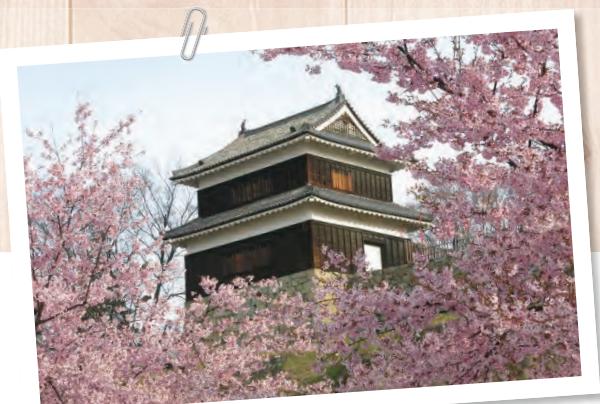
6年生の社会科の授業



塩田の古刹「前山寺・三重塔」



中塩田小学校の校舎



サクラ咲く上田城



## 長野県上田市立中塩田小学校

長野県上田市立中塩田小学校は、2016年NHK大河ドラマ「真田丸」の舞台となつた上田市の南西「塩田平」にあり、今年で創立145年を迎える歴史ある学校です。降水量は全国的にみても少なく、たかな環境の中で、500余名の児童が勉学に励んでいます。

本校は2017年度から2年間、長野県金融広報委員会から金融教育研究校の委嘱を受け、「よりより社会の形成における、子どもたちが問い合わせ、社会科學習の時間はどうあつたらよいか。～子どもたちが、主体的・協働的に追究を深めていくために～」をテーマに、地域や家庭とも連携しながら、金融教育の研究・実践に取り組んでいます。

今年度は、6年生の社会科で時代を追いながら、「税の仕組み・あり方」について学習しています。児童は、701年に完成した大宝律令で、「租庸・調」という物納や労役に備されたことを学び、「お金」による納税ではないことに驚きました。また、6月には、「3人の武将と天下統一～織田信長の政策～」と題し、秋の公開授業に向けた事前研究授業を開催しました。児童は、座談会の特権や市場税を廃止した「楽市樂座」や、海外に目を向けた「南蛮貿易」といった信長の様々な政策を比べる中で、経済的な繁栄を図った工夫について学び、社会や経済が変化する中で、市場や税率のあり方が変わつていくことに関心を持ちました。

秋の公開授業でも、地元塩田自治センターでの調べ学習を通して、多くの税金が、市民の願いを実現し、生活の向上と安定を図るために大切な働きをしていることを学ぶ予定です。今後も金融教育を通じ、よりよい社会づくりや社会貢献のあり方について、主体的に考えを深められるような力を育んでいきたいと思います。

読者の皆様の声をご紹介します。  
ありがとうございます。(敬称略)

中学生の「消費者川柳」には、高齢者の私にも役に立つ作品が多く掲載されました。気を付けて日々の生活を送らなければと思ひます。

(東京都・ヒロ)

山村紅葉さんのさまざまな事を深く考え、謙虚さを忘れない生き方に深く感動しました。今までも好きでしたが、もつとファンになりました。

(千葉県・マイペンライ)

バックナンバーをウェブサイトで見ることが出来るのがうれしいです。「わたしはダメサレナイ!!」は毎回とても参考になります。

(茨城県・チョコ太郎)

初めて見かけて手に取りました。思った以上に専門的な内容でじつくり読んでしまいました。思いもかけず医療保険の給付を受けたり、住まいの変更をしたばかりですが、人生の中でいつそういう状況になるか分からないので保険の契約や住宅のことを決めるのは本当に難しいと思います。

(島根県・マドマド)



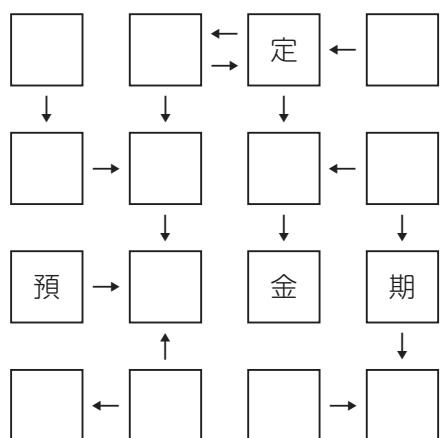
## 知るぽると漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。  
候補の漢字は1回しか使用できません。  
選ばれずに残った漢字を組み合わせてできる熟語を答えてください。

### ●問題



### ●候補

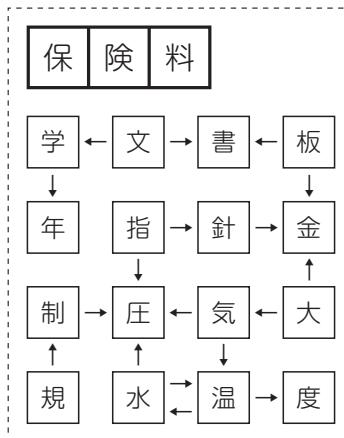
句	年	会	待	言	規	利
合	断	息	格	学	接	文

### ●残った漢字を組み合わせてできる熟語

※答えは次号掲載



<前号の答え>



### おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆様からのおたよりを募集します。パズルにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2018年10月31日までにご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン(※3) & メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

(※2)掲載するおたよりについては、表記などを趣旨を変えない範囲で変更させていただく場合があります。

(※3)使い終わったお札の裁断片が入っています。

### 記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽると漢字矢印パズルの答え(左記参照)
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「おたよりコーナー」への掲載希望の有無  
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)

\*個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

### 宛先

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1  
日本銀行情報サービス局内

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

メール：[info@saveinfo.or.jp](mailto:info@saveinfo.or.jp)

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

<パズル作成> クイズパズル作家 かみふじこうじ

## 都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住 所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050-7506-1128
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-3-3	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2187



平成30年10月発行

編集・発行：金融広報中央委員会

編集協力：株式会社文化工房

©金融広報中央委員会

禁無断転載

### 編集後記

夏井いつきさんは、「俳句の種まき」を合言葉にコツコツと活動を続け、見事に俳句グームという大輪の花を咲かせました。さらに100年先の俳句の未来を見つめて研鑽を積まれています。編集部でも、人生100年時代と言われる中、「身近なお金の知恵・知識を分かりやすくお届けする種まき」を続けてまいります。全国の皆様がより豊かで安心できる生活を送る一助となれば幸いです。今後とも、「くらし塾 きんゆう塾」をよろしくお願いします。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。

※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ウェブサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー  
「**知るぽると**」のWEBサイトで  
ご覧いただけます。

<https://www.shiruporuto.jp/>



## vol.45 2018年[夏号]

### インタビュー

山村 紅葉 さん

### 教えて！ 知るぽると

保険はどこまで必要？保険を検討する際のポイント

### そこが知りたい くらしの金融知識

どうする？高齢者にとっての住宅

安心して暮らし続けるために今できること

### 金融教育の現場レポート

横浜国立大学教育学部附属横浜中学校

生活に必要な金銭の流れを理解し、消費行動を見直そう



## vol.44 2018年[春号]

### インタビュー

土井 善晴 さん

### 教えて！ 知るぽると

iDeCo初心者が知っておきたい商品選び

### そこが知りたい くらしの金融知識

お金という観点から考える60歳以降の人生設計

### 特別企画

第14回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール表彰式



## vol.43 2018年[冬号]

### インタビュー

厚切りジェイソン さん

### 教えて！ 知るぽると

源泉徴収票の見方を知る

### そこが知りたい くらしの金融知識

「つみたてNISA」「iDeCo」を使いこなした長期の資産形成を考える

### 金融教育の現場レポート

千葉県立流山おおたかの森高等学校

“人生すごろく”で自分の人生とリスク、それへの対策を考える

# 知るぽると

金融広報中央委員会  
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

知るぽると WEBサイト

<https://www.shiruporuto.jp/>



金融広報中央委員会って？

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港：Porto」「入り口」です。